

RIETI Policy Discussion Paper Series 21-P-008

選択的な外国人受け入れ政策の下にある外国人住民の実態

劉洋 経済産業研究所

萩原 里紗 明海大学



選択的な外国人受け入れ政策の下にある外国人住民の実態1

劉 洋(経済産業研究所) 萩原 里紗 (明海大学)

要旨

日本では長い間、ハイスキルの外国人を積極的に受け入れるとともに、単純労働者の流入に厳しい制限をかけてきた。このような選択的受け入れ政策の下では、海外のような移民問題をある程度避けられると期待されている。しかし、優秀な外国人や日系人であっても、日本人と同等またはそれ以上の生活が送れているかについては、日本人と外国人住民との比較研究が少ないため、はっきりとわかっていない。そこで本稿では、総務省の「国勢調査」(2010 年)の調査票情報データを用いて、日本に居住する外国人と日本人の生活実態について、仕事と家庭の面で比較する。分析結果からは、日本に長く生活する外国人住民は、平均的にみて人的資本の質が高いにも関わらず、日本人より失業率が高いこと、正規労働者の割合が低いことがわかった。また、外国人住民の多くが日本よりも出生率の高い国から来ているにも関わらず、婚姻率と出生率が、日本人より低いことも明らかになった。日本は、高度人材外国人の受け入れを積極的に行っているにも関わらず、その人数・割合ともに低水準で、定着率も低いということは、受け入れ時に問題があるというよりは、受け入れ後に問題があると考えられる。これについては、外国人住民に対する就業支援、生活支援が必要である。

Keywords: 外国人、教育水準、失業率、正規雇用、出生率、婚姻率、世帯 JEL classification: J12, J13, J61, J64, J68

RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパーは、RIETI の研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び(独)経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

¹ 本稿は、独立行政法人経済産業研究所(RIETI)におけるプロジェクト「人手不足社会における外国人雇用と技術革新に関する課題の実証研究」の成果の一部である。本稿の分析に当たっては、総務省 2010年「国勢調査」の調査票情報を利用した。また、JSPS 科研費 19K13733 の助成を受けた。本論文に対して、鶴光太郎教授(慶応義塾大学大学院商学研究科)、矢野誠理事長、森川正之所長、杉浦好之研究調整ディレクター、佐分利応貴国際・広報ディレクター、橋本由紀研究員、伊藤新研究員(RIETI)、ならびに経済産業研究所ポリシー・ディスカッション・ペーパー検討会の方々から多くの有益なコメントを頂いた。ここに記して、感謝の意を表したい。

1. 序論

2020年の新型コロナウィルス感染拡大により、日本では外国人観光客が大きく減少した。しかし、日本に居住する外国人数については減少こそするものの、2020年10月の出入国在留管理庁の報道発表資料によると、2020年6月末の在留外国人数は、前年末に比べてわずか1.6%の減少にとどまった。また、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人労働者は6.2%(1万6,996人)増加した。

このような情勢を踏まえ、2020年7月の外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和2年度改訂)」²には、「今後、新型コロナウィルス感染症が収束した後には、経済情勢の好転や来日する外国人が急激に増加することが見込まれること」が述べられた。さらに、同会議では、「政府として、(中略)、在留資格を有する全ての外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点」が示された。外国人受け入れが今後増加するという期待の高まりとともに、外国人に対するサポートの必要性が高まっている。

この背景には、日本が長い間、優秀な外国人材や日系人といった、日本に貢献しやすく、 比較的馴染みやすい、「日本にとって良好な関係を築きやすい外国人」を積極的に受け入れ てきたことがある。日本では、長い間、移民を認めないという公式的な見解が示され、現在 まで厳しい選択的外国人受け入れ政策が実施されてきた。日本における外国人労働者の受 け入れは、基本的に、フルタイムでの就職が前提で、かつある一定の学歴または技能以上の 外国人に限られている。なお、単純労働者を長期居住者として受け入れる場合は、日系人に 限られている³。

しかし、たとえ優秀な外国人や日系人であっても、仕事の面や、結婚・出産といった家庭の面で、日本人と同等またはそれ以上の水準で生活できているのであろうか。日本に居住する外国人と日本人との間に仕事と家庭の面で差が見られるかについては、まだはっきりとわかっていない。今後、私たちは、日本国内における外国人の増加に伴い、外国人との共生を模索していくことになるだろう。共生を図るためには、外国人と日本人の共通点と相違点を明確にし、是正していく必要がある格差については、その原因を突き止め、格差をなくしていく必要がある。ところが、日本の外国人に関する先行研究は、外国人のみに焦点を当てた研究がほとんどで、日本に居住する外国人と日本人を比較した研究は意外に少なく、日本人と比べて外国人の生活実態がどのようなものなのかについては研究蓄積が少ない。

数少ない就業に関する比較研究には、JILPT(2012)と町北(2015)がある。JILPT(2012)は2010年の「国勢調査」の公表データを用いて、外国人と日本人それぞれの失業率について、

http://www.moj.go.jp/isa/content/001335338.pdf

² 関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和2年度改訂)」

³ 日系人以外の単純労働者は、研修生または外国人技能実習生として、期限付きの下、日本で働くことができる。しかし、転職や5年以上の長期滞在が許可されない、また、配偶者などの家族の帯同が認められないため、一般的な住民とは異なると、本稿は考える。

教育水準別や在留期間別に平均値を作成し、比較している。また、町北(2015)は、公表統計の集計値を再構築し、日本国内の外国人による労働供給と日本の事業所による外国人労働需要の両面から比較を行った数少ない比較研究の一つである。

婚姻や出産といった家庭に関する比較を行った先行研究も少ない。少子化が進む日本において、外国人受け入れは、人口減少対策の1つと考えられている。日本に在住する外国人の多くは、日本より高い出生率の国から来ている。このため、日本人より高い出生率で日本の人口増加に寄与することが期待される。しかし、高出生率国から来た外国人であっても、日本の少子化をもたらす社会的・制度的要因により、日本人より出生率が低くなる可能性もある。これにより、外国人受け入れの人口減少対策の有効性は低くなる恐れがある。外国人の結婚や出産について、高谷他(2015)は、「国勢調査」のオーダーメイド集計を通じて、外国人、とりわけ女性が、婚姻状況が就業状況、住居の種類などとどのように関係しているかについて分析しているが、日本人との比較は行っていない。

そこで本研究では、2010年の「国勢調査」の調査票情報データを用いて、日本に在住する外国人の就業や家庭などの実態について分析する。この調査は、外国人を含めて、日本に常住しているすべての人を対象とした大規模調査である⁴。調査には、日本語のみならず、27の言語の外国語調査票も用いられているため、回答の正確性も期待できる。全体の回答率について、前回調査の世帯数を基に算出した回答率(参考値)は71.0%である。提供された調査票情報データにある外国人の回答者数は 162.9 万人で、同じ年に法務省が公表した外国人登録者数の210.5万人(短期滞在を除く5)の約77.4%を占める。本稿で用いるデータについては、図表1.1のとおりである。なお、その後に実施された「国勢調査」には、2015年の簡易調査と、2020年の大規模調査があるが、2015年調査には学歴の項目が調査票に含まれておらず、また2020年調査はコロナ・ショックの影響で、日本人と外国人との格差が外国人という特性によるものなのかの識別困難であり、さらに調査票情報データが実施後2年以降の提供となる見込みである。以上の理由から、2010年調査は、現時点で本研究の目的に最も適するデータだと言える。

⁴ 次の者は調査から除外されている。(1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族。(2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族。

 $^{^5}$ 2010 年の「登録外国人統計」によると、外国人登録者総数が 2,134,151 人であり、うち短期滞在の在留 資格を持つのは 29,093 人である

⁽http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html 2021 年 3 月 17 日閲覧)。

図表 1.1 本研究の扱うデータの記述統計量

	(1)	(2)	(3)	(4)		全外国人を
			寮・寄宿		本研究の対象:	占める割合:
国籍	一般世帯	1人世帯	舎の学	その他	(1)+(2)+(3)	(1)+(2)+(3)
			生・生徒			を対象
日本	111,900,975	16,312,813	222,540	2,405,176	128,436,328	_
韓国,朝鮮	338,390	78,494	4,567	5,802	421,451	25.48%
中国	283,401	171,143	11,923	2,382	466,467	28.20%
フィリピン	127,789	18,515	133	507	146,437	8.85%
タイ	22,765	6,319	691	170	29,775	1.80%
インドネシア	9,082	8,974	553	84	18,609	1.13%
ベトナム	17,085	11,783	792	316	29,660	1.79%
イギリス	7,040	2,843	182	30	10,065	0.61%
アメリカ	27,527	10,505	920	181	38,952	2.36%
ブラジル	128,148	24,358	175	628	152,681	9.23%
ペルー	32,925	3,652	31	203	36,608	2.21%
その他の外国	156,677	141,888	4,712	2,032	303,277	18.34%

注: 「一般世帯」は、2人以上の複数人世帯を指す。「その他」は、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎居住者、矯正施設入居者とその他を指す。

分析に入る前に、本研究の分析対象である「外国人住民」の定義について説明しておく。 本研究における「外国人住民」とは、日本に居住し、家族帯同が許可される外国人であ る。図表 1.2 の国籍別にみた各在留資格の割合に示すように、主に、永住者、定住者・特 別永住者、日本人・永住者の配偶者、家族滞在などの在留資格の外国人が含まれる。ま た、日本に在住する外国人の 1 割程度を占める専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国 人も分析対象となるが、その一部は、一時的に日本に滞在する目的で来日する人々が含ま れるため、データ内にある在留期間の情報を用いて分析する。また、留学生は、本稿にお ける第 3 章と第 4 章の人的資本と労働市場におけるパフォーマンスに関する分析では分析 対象から除外する。さらに、外国人技能実習生と研修生は、転職や 5 年以上の長期滞在が 許可されておらず、また、配偶者などの家族帯同が認められないなど、さまざまな制約が あり、本稿で比較する日本人住民と特徴が大きく異なることから、本研究の分析対象から 外している。

図表 1.2 国籍別にみた各在留資格の割合

	永住者	定住者 特別永住 者	日本人の 配偶者等	永住者の 配偶者等	家族滞在	専門的 技術的 分野	留学	その他
外国人総数	28.2%	29.6%	9.8%	1.0%	5.9%	10.3%	10.1%	5.1%
韓国・朝鮮	10.3%	71.7%	3.5%	0.5%	3.2%	4.5%	4.8%	1.4%
中国	32.3%	6.6%	10.2%	1.4%	11.4%	17.1%	25.6%	10.2%
フィリピン	47.9%	19.6%	21.3%	1.5%	1.1%	5.6%	0.4%	5.5%
タイ	41.2%	10.0%	23.7%	1.4%	1.7%	7.2%	9.7%	10.2%
インドネシア	28.1%	12.6%	19.2%	1.0%	13.1%	10.9%	19.7%	34.0%
ベトナム	37.3%	22.4%	7.1%	3.1%	6.2%	13.8%	20.0%	20.9%
英国	26.9%	2.2%	17.3%	0.3%	7.2%	38.6%	4.1%	3.4%
米国	26.1%	4.1%	17.7%	0.4%	9.9%	35.3%	5.3%	1.2%
ブラジル	51.2%	33.6%	13.0%	0.9%	0.2%	0.3%	0.2%	0.7%
ペルー	60.9%	27.9%	6.4%	2.4%	0.1%	0.1%	0.2%	2.0%

出典:法務省出入国在留管理庁「在留外国人統計」(2010)6 を用いて、筆者作成

注: 技能実習と短期滞在の在留資格を持つ外国人を除く。その他は、「文化活動」、「研修」、「特定活動」、「未取得者」、「一時庇護」、「その他」を含む。専門的・技術的分野は、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」を含む。

本研究では、以下の3点に挙げる、学歴別、在留期間別、そして世帯類型別に、公表統計 にはない、日本人と外国人住民の比較分析を行う。

第一に、大卒以上の高学歴の外国人に絞っても、失業率が低いかどうかを考察する。先行研究では、日本人より外国人のほうが平均失業率は低いと指摘しているが、これは学歴の違いによる影響が排除されていないため、本研究では学歴をコントロールしても外国人のほうが就業状況は悪いかどうかを確認する。

第二に、中短期就労や来日初期の情報不足などの要因を考慮するために、来日5年以上の 外国人を長期滞在者、5年未満の外国人を中短期滞在者として、外国人の中でも在留期間に

に、長期的に日本で生活する外国人は少なくない。つまり、在留資格と実態とが必ずしも一致していると は限らず、本研究では在留資格による分類を行わなかった。

⁶ ただし、本研究における外国人の分類は、在留資格ではなく、学歴、職種、産業、在留期間などに基づいている。在留資格の分類を使わない理由は2つある。1つ目は、本研究が用いるデータに在留資格そのものの情報がないためである。2つ目は、在留資格の分類は、外国人の特徴を表していないためである。例えば、フルタイムで働き、ハイスキルの職に就く外国人でありながら、専門的技術的分野の在留資格ではなく、配偶者の在留資格である場合がある。また、専門的・技術的分野の在留資格には在留期限があるものの、更新回数の上限がないため、専門的・技術的分野の在留資格でありながら、永住者などのよう

よって区別して比較する。ただし、中短期滞在者の結果の取り扱いについては注意が必要である。長期滞在者を日本人と比べる際には、日本にも慣れ、来日当初よりは日本人の状況と近い状況にあることから、失業などの就業状況は格差として解釈できる。一方、中短期滞在者との比較に際しては、一時的に来日する外国人も含まれるため、必ずしも格差とは言えない。中短期滞在者は、長期滞在者になる移行期の外国人が含まれていることから、外国人が直面している問題は何かを明らかにすることで、日本に長期滞在する外国人を増やすことにつながると期待する。

第三に、1人世帯と複数人世帯を分けて分析する。1人世帯の就労ビザを持つ外国人は、 失業しても家族ビザに変更できるケースが少なく、もし3か月から6か月の間に再就職で きなければ、日本に滞在できなくなり、失業者にカウントされない。このため、外国人の統 計上の失業率は、真の失業状況を反映できていない可能性がある。このことを考慮し、本研 究では、複数人の世帯を「一般世帯」7と呼び、1人世帯と区別して分析を行う。

以上の研究計画の下、本研究では日本に在住する外国人と日本人の比較を行う。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第 2 章では、これまでの日本の外国人受け入れ政策について整理する。その後、第 3 章では人的資本の質と種類を把握するために、学歴、年齢、職種、産業について、第 4 章では労働市場のパフォーマンスを確認するために、労働参加率、失業率、就業形態について、第 5 章以降では生活状況の考察として、第 5 章では結婚・出産・子どもの人数に関して、第 6 章では子どもの教育に関する考察について、第 7 章では世帯・住居・居住地に関する分析についてみていく。第 8 章では、分析結果を踏まえ、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和 2 年改訂)」に対して、「生活者としての外国人に対する支援」の必要性を示す。

2. 日本の外国人受け入れ政策の概観

日本の外国人労働者に関する政策は、一貫して、「専門労働は受け入れるが単純労働は受け入れない」という原則を維持してきた(近藤 2016)。酒井(2008)によると、日本の外国人に対する基本政策は二分法を採っているという。すなわち、1999 年閣議決定では「我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進する」一方、「いわゆる単純労働者の受入れについては、国内の労働市場にかかわる問題を始めとして日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすとともに、送出し国や外国人労働者本人にとっての影響も極めて大きいと予想されることから、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠である」としている。ただし、酒井(2008)は、「その背後で研修生・技能実習生、日系人や不法就労者といわれる非正規滞在者や資格外労働者などがいわゆる単純労働者として日本の産業構造に組み込まれている」ため、上述の政策を「建前」だと指摘している。

^{7 2010}年「国勢調査」では、複数人世帯を「一般の世帯」と称しており、一人世帯と区別している。

受け入れた単純労働者の外国人のうち、日本人のように自由に生活できるのは日系人のみであり、その他の外国人は、長期滞在を前提とする住民として、ほとんど考えられていない。例えば、研修生・技能実習生は、日本で長期的に居住することができず(主に3年または5年の在留期限付き)、家族帯同もできず、転職などの労働市場へのアクセスもできない。資格外活動の労働者の多くは留学生のため、卒業とともに資格外活動が終了する。ましてや、不法就労者は、社会保険を利用できず、医療や公共サービスにもほぼアクセスできない。つまり、日本人と同じような生活を送れる外国人はいまだに大きく増えておらず、政策の原則は依然として変わっていないと考える。

日本にいる外国人の在留資格は、大きく分けて、「A. 活動に基づく在留資格」と「B. 身分または地位に基づく在留資格」となる(法務省(1)(2)、東京外国人雇用サービスセンター)。 図表 2.1 のように、日本での就労が許可される外国人は、ほとんどの場合、学歴・技能の要件が必要 8で、不要なのは、日系人である定住者・特別永住者、そして日本人または永住者の配偶者等のみである。

図表 2.1 日本の在留資格と学歴/技能要件

	在留資格内容	就労規定	学歴/技能の要件
A. 活動に	外交、公用、教授、芸術、宗教、報	各在留資格に定め	必要(注 b)
基づく在留	道、高度専門職、経営・管理、法律・	られた範囲での就	
資格(注 a)	会計業務、医療、研究、教育、技術・	労が可能	
	人文知識・国際業務、企業内転勤、		
	介護、興行、技能、特定技能、技能		
	実習		
	文化活動、短期滞在、留学、研修、	就労不可	不要
	家族滞在	(注 c)	
B. 身分ま	永住者	就労可(制限なし)	必要(注 d)
たは地位に	定住者・特別永住者、日本人の配	就労可(制限なし)	不要
基づく在留	偶者等、永住者の配偶者等		
資格			

出典:法務省(1)(2)、東京外国人雇用サービスセンターに基づき、著者作成

注(a): 右記2つの項目のほか、個々の外国人に与えられた許可の内容により就労の可否が決められる在留 資格である「特定活動」があるが、人数が少ない。就労可の場合はほとんど学歴や技能の要件が必要。

注(b): 日本で通常生活できない技能実習生のみ学歴/技能要件が不要。

⁸ 例えば、次の在留資格取得・申請・手続き代行のホームページに「就労ビザの審査では最終学歴が重要です」の記載がある。https://samurai-law.com/shurou/column_shurou/column59/(2021 年 1 月 30 日閲覧)

6

-

注(c): ただし資格外活動許可を受けた場合、原則1週に28時間以内の就労が可能。

注(d): 永住許可の要件の1つとして、「日常生活において公共の負担にならず,その有する資産又は技能等から見て将来において安定した生活が見込まれること」がある。

2010年以降、外国人住民の受け入れに関する主要な政策には、高度人材ポイント制によ る出入国在留管理上の優遇制度と特定技能の在留資格新設がある。高度人材ポイント制に よる出入国在留管理上の優遇制度については、国際的に高度人材の獲得競争が激しくなる 中、2011 年より導入された制度である。法務省入国管理局によると、高度外国人材の活動 内容を、「高度学術研究活動」、「高度専門・技術活動」、「高度経営・管理活動」の3つに分 類し、それぞれの特性に応じて、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設 け、ポイントの合計が一定点数(70 点)に達した場合に、出入国在留管理上の優遇措置を 与えるとある。優遇措置の内容としては、複合的な在留活動の許容、在留期間 5 年(高度専 門職 1 号)または無期限 (高度専門職 2 号)の付与、 在留歴に係る永住許可要件の緩和、 配偶 者の就労、一定の条件の下での親の帯同、一定の条件の下での家事使用人の帯同と、入国・ 在留手続の優先処理がある。 2020 年 6 月末時点で、 該当する高度人材の外国人は 16,286 人 まで増加し、全外国人の0.6%を占めている。さらに、専門的・技術的分野の在留資格のう ち、新しい在留資格「特定技能」が設立され、在留期限最大5年、家族帯同不可の「特定技 能1号」が、2019年4月から実施されている。なお、「特定技能1号」の下では、業務の範 囲が、建設業、造船・舶用工業などの 14 業種での「相当程度の知識又は経験を必要とする 技能」と認められる業務に従事することに限られる。2020年6月末において、「特定技能1 号 | の在留資格の外国人は 5,950 人となり、全外国人の 0.2%を占めている(法務省 2020)。 以上で述べたように、高度人材ポイント制による出入国在留管理上の優遇制度と特定技能 の在留資格新設に関わる外国人は、全外国人の1%以下にすぎない。この理由として、いず れの制度も従来の外国人受け入れ方針に従うものであり、大きな制度改正には至っていな いことが原因と考える。

このように、日本は長い間一貫して、高度技能外国人には日本人と近い就業・生活が送れるように好待遇の下で積極的に受け入れを行っており、単純労働者を住民として受け入れる場合には、基本的に日系人しか受け入れないという政策方針を採ってきた。以下の章では、このような厳しい選択的外国人受け入れ政策の下に受け入れられた外国人が、仕事と家庭の面で日本人と同じような生活が送れているのかについて、その実態を確認する。

3. 人的資本

本章では、学歴、年齢、職種、産業について外国人と日本人の就業状況を比較し、両者の人 的資本の類似点・相違点を確認する。なお、第3章と第4章では、一般世帯と1人世帯に データを限定し、労働力に注目するため、在学者と未就学児をデータから除いて分析を行う。 また、技能実習生は、家族同居不可、長期滞在不可、失業時に原則帰国、転職制限、日本の 労働市場にアクセス不可などの特殊性を持ち、一般的な住民とは異なるため、分析から除外する。ただし、「国勢調査」には在留資格の情報がないため、技能実習生を直接判別することはできないが、本研究では、技能実習生の特徴をすべて揃える外国人(持ち家なし、正社員・役員・自営業・家族従業者・家庭内職者のいずれに該当しない、5年前に海外在住、外国籍、卒業者、66歳未満、世帯主との関係が「その他」⁹、技能実習生受け入れ対象国(法務省 2010 年統計に基づく情報)である外国人)を特定することにより除外を行った。その結果、162.9万人の全外国人サンプルのうち、それらの技能実習生の特徴を揃えるサンプルはわずか 688 人であった。外国人のいる世帯に、世帯主が本人である技能実習生を含めても、千人程度しか該当者はいないため、全外国人サンプルのうち、外国人技能実習生はほとんど含まれていないと考えられる。

3.1 学歴と年齢

図表 3.1.1 では、労働力年齢人口 (15 歳-64 歳 ¹⁰、在学者を除く)のうち、大学・大学院卒業者の占める割合を性別に示している。これをみると、日本人より外国人住民のほうが、割合はやや高いことがわかる。性別でみると、日本人男性は 33.1%、外国人男性は 33.4%、日本人女性は 15.7%、外国人女性は 21.8%となっている。なお、全年齢人口(在学者を除く)も同様な傾向で、日本人男性は 28.7%、外国人男性は 32.1%、日本人女性は 11.7%、外国人女性は 20.4%と、日本人と比べて外国人のほうが大卒以上の割合は高い。これは、高度技能外国人を積極的に受け入れ、単純労働者に厳しい制限をかけるという政策を行ってきたためであると考える。

図表 3.1.1 性別にみた労働年齢人口に占める大学・大学院卒業者の割合

		小学・中学	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院
男女合計	日本	9.0%	47.5%	19.2%	24.3%
力久口川	外国	19.3%	44.0%	10.2%	26.6%
男性	日本	9.9%	46.6%	10.4%	33.1%
カエ	外国	16.8%	41.3%	8.5%	33.4%
女性	日本	8.1%	48.5%	27.7%	15.7%
女匠	外国	21.0%	45.9%	11.3%	21.8%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働力年齢人口(15歳-64歳)を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いている。

⁹ 技能実習生のほとんどが、勤務先の用意した寮の相部屋に住み、また、家族帯同不可のため、世帯主との関係は、本人以外に、親族関係の選択肢に該当せず、「その他」となる。

¹⁰ OECD の定義に従った:「The labour force participation rates is calculated as the labour force divided by the total working-age population. The working age population refers to people aged 15 to 64」

⁽https://data.oecd.org/emp/labour-force-participation-rate.htm より引用)

図表 3.1.2 では、国籍別にみた労働年齢人口に占める各学歴の割合(15 歳-64 歳、在学者を除く)を示している。これをみると、小学・中学卒業者の割合を見ても、日本人より外国人のほうが高い。これは、単純労働者の多くが、学歴要件不要の日系人(「定住者」と「特別永住者」)または、家族滞在者(在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」、または「永住者の配偶者等」)であることが影響しているためと思われる。さらに、国籍別に外国人の各学歴割合を比較すると、出身国によって学歴割合に大きな差があることもわかった。日系人がほとんどいないアメリカとイギリスの籍の場合、80%近くが大学・大学院卒であり、小学・中学卒はわずか 1%である。一方、日系人が多いブラジル籍の場合は、大学・大学院卒者は 10%未満で、小学・中学卒者は 30%を超える。日本に多く居住している中国籍の場合は、27%は大学・大学院卒で、26.1%は小学・中学卒業者である。

図表 3.1.2 国籍別にみた労働年齢人口に占める各学歴の割合

	小学・中学	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院
日本	9.0%	47.5%	19.2%	24.3%
韓国,朝鮮	12.8%	49.9%	12.5%	24.8%
中国	26.1%	36.5%	10.4%	27.0%
フィリピン	15.6%	54.6%	9.1%	20.7%
タイ	35.2%	40.1%	8.0%	16.7%
インドネシア	7.3%	65.4%	8.8%	18.4%
ベトナム	17.7%	53.8%	12.1%	16.4%
イギリス	1.2%	10.8%	9.7%	78.3%
アメリカ	1.2%	14.6%	6.4%	77.7%
ブラジル	30.1%	56.4%	4.2%	9.3%
ペルー	26.7%	43.8%	14.1%	15.4%
その他の外国	9.2%	32.1%	11.3%	47.4%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働力年齢人口(15歳-64歳)を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いている。

図表 3.1.3 では、国籍別・来日期間別にみた平均年齢(在学者と未就学児を除く)を示している。これをみると、全居住期間でみた男女平均では、外国人の平均年齢(40.6 歳)は日本人の平均年齢(52.2 歳)より低い。日本に 5 年以上居住してきた外国人も平均 43.4 歳で日本人の平均 52.2 歳より低い。国籍別にみると、韓国・朝鮮籍は平均年齢が高いことがわかる。その理由は、図表 1.2 で確認したように、韓国・朝鮮籍の 71.7%は「定住者・特別永住者」であり、過去に来日した人々およびその子孫であるためである。実際、来日 5 年未満に限定して韓国・朝鮮籍の平均年齢を見ると、他の外国人の平均年齢に近づいていることから、

韓国・朝鮮出身の来日5年以上の長期滞在者には、「定住者・特別永住者」が多く含まれていると考察する。

以上から、外国人は日本人より平均的にみて年齢が低いため、高齢者の年金や医療費について、日本人よりは社会保障の財政支出が少ないと考えられる。さらに、外国人においては平均年齢が低いことから労働力年齢人口の割合が高いため、労働市場にアクセスできれば、日本の経済や財政において、良い影響をもたらすことができると思われる。

図表 3.1.3 国籍別・来日期間別にみた平均年齢

	全居住 期間	来	日5年未満	Ī	来日5年以上			
	男女平均	男女平均	男性	女性	男女平均	男性	女性	
日本	52.2	_	_	_	52.2	51.1	53.2	
外国	40.6	30.3	30.8	29.9	43.4	43.3	43.5	
韓国・朝鮮	50.3	36.0	35.7	36.2	50.9	50.4	51.3	
中国	34.9	28.4	28.7	28.2	39.2	39.0	39.4	
フィリピン	37.2	31.1	30.5	31.3	38.9	37.3	39.1	
タイ	39.5	32.1	29.7	33.4	41.7	38.5	42.3	
インドネシア	30.2	26.5	25.7	29.2	35.4	33.8	37.2	
ベトナム	31.0	26.2	26.2	26.3	35.3	35.6	35.1	
イギリス	40.8	34.8	35.4	32.8	43.2	43.1	43.5	
アメリカ	43.1	34.9	35.0	34.6	46.8	45.8	49.1	
ブラジル	39.1	35.5	35.6	35.4	39.7	39.7	39.6	
ペルー	40.6	36.3	35.9	36.7	41.0	41.2	40.8	
その他の外国	38.2	33.2	33.8	32.2	39.2	39.2	39.1	

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注 1: 労働力年齢人口(15 歳-64 歳)を対象に、一般世帯と 1 人世帯に限定し、在学者と未就学者を除いている。

注2:在学者と未就学児を除くため、日本人はすべて来日5年以上を分析対象とした。

3.2 職種

人的資本の種類や専門性について日本人と外国人を比較するために、ここからは職種に着目する。ここでは、「国勢調査」の調査票情報データのうち、労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いたデータを用いる。

図表 3.2.1 では、まず、比較しやすい大卒以上の男性を対象に、国籍別にみた各職業の割合を示している。大卒以上の男性を対象に、専門的・技術的職業についてみると、大卒以上の外国人男性の 45.7%が従事しており、同じ大卒以上の日本人男性の 28.6%を大幅に上回

っている。また、出身国別にみると、外国人のうち最も人数の多い中国籍は 47.1%と高い傾向にある。イギリスとアメリカの籍は人数的に少ないものの、それぞれ 80.5%と 76.8%で高い割合を示している。他の主要な出身国についても、韓国・朝鮮が 32.3%、タイが 34.7%、インドネシアが 29.1%、ベトナムが 38.5%となっており、いずれも高い割合である。一方、大卒以上の日本人男性より割合が低いのは、日系人が最も多いブラジル、ペルー、フィリピンであり、特にブラジルとペルーが低く、それぞれ 11.3%と 6.3%となっている。

図表 3.2.1 国籍別にみた各職業の割合(男性、大卒以上)

	日本	外国	韓国,朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア
管理的職業従事者	4.7%	5.3%	10.0%	4.0%	0.4%	1.9%	0.6%
専門的・技術的職業従事者	28.6%	45.7%	32.3%	47.1%	20.0%	34.7%	29.1%
事務従事者	23.0%	10.7%	13.0%	12.7%	3.8%	9.3%	7.8%
販売従事者	20.0%	11.2%	18.0%	12.8%	1.8%	5.1%	3.7%
サービス職業従事者	3.4%	5.1%	8.5%	4.4%	4.1%	8.5%	10.0%
保安職業従事者	2.6%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%	0.4%	0.0%
農林漁業従事者	0.9%	0.4%	0.2%	0.3%	3.5%	1.4%	1.1%
生産工程従事者	8.6%	13.4%	7.1%	12.0%	52.0%	31.1%	37.0%
輸送・機械運転従事者	1.5%	1.1%	2.0%	0.4%	1.4%	0.4%	0.9%
建設・採掘従事者	2.7%	1.5%	2.6%	0.9%	4.9%	2.9%	2.3%
運搬・清掃・包装等従事者	2.5%	2.0%	2.6%	1.7%	4.7%	1.4%	4.8%
分類不能の職業	1.4%	3.4%	3.5%	3.5%	3.4%	2.9%	2.6%

	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他の外国
管理的職業従事者	1.0%	2.5%	3.6%	1.6%	0.7%	5.0%
専門的・技術的職業従事者	38.5%	80.5%	76.8%	11.3%	6.3%	53.9%
事務従事者	3.5%	8.5%	9.3%	5.0%	2.7%	9.8%
販売従事者	2.1%	4.0%	4.3%	3.3%	3.9%	10.5%
サービス職業従事者	1.8%	1.1%	1.2%	2.2%	2.7%	5.2%
保安職業従事者	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
農林漁業従事者	0.2%	0.2%	0.1%	1.1%	0.5%	0.3%
生産工程従事者	46.9%	1.0%	1.6%	59.5%	63.3%	8.8%
輸送・機械運転従事者	0.3%	0.2%	0.4%	3.8%	3.0%	0.6%
建設・採掘従事者	0.9%	0.2%	0.2%	2.5%	3.2%	1.0%
運搬・清掃・包装等従事者	0.7%	0.0%	0.2%	6.0%	7.5%	1.3%
分類不能の職業	4.0%	1.9%	2.3%	3.6%	6.0%	3.6%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、さらに、男性、大卒 以上に限定している。 図表 3.2.2 では、図表 3.2.1 で確認した国籍別にみた各職業の割合を、男女計、学歴計にして示している。これを見ると、専門的・技術的職業従事者の割合は、全外国人が 12.6%、日本人が 15.4%であり、平均的に見て、外国人のほうが割合は低い。これは、図表は省略するが、大卒未満の外国人男性と、配偶者の在留資格が比較的多い外国人女性の専門的・技術的職業従事者の割合が、同じカテゴリーの日本人より低いためである。

図表 3.2.2 の管理的職業従事者についてみると、全外国人は日本人と同じ 2.0%であり、差がない。これについて、図表 3.2.1 をみると、大卒男性に限った場合、外国人は 5.3%、日本人は 4.7%であり、外国人のほうが高い割合を示している。ただし、それは家族企業が多い韓国・朝鮮籍が多いためであり、他の外国の籍については日本人より低い割合となっている。外資系企業の駐在員の多いイギリスとアメリカにおいては、大卒男性のうちそれぞれ 2.5%と 3.6%が管理的職業に従事しており、日本の 4.7%を下回っている。また、中国出身の大卒男性のうち、4.0%が管理的職業に従事し、日本に近い数値ではあるものの、やや下回っている。

図表 3.2.2 の事務従業者と販売従業者についてみると、全外国人は日本人の 2 分の 1 程度の割合である。続いて、生産工程従事者についてみると、全外国人は日本人の 2 倍強の割合である。これらの職業では必ずしも高度なスキルを求められているわけではなく、また、生産工程従事者は事務従業者と販売従業者ほど高い日本語力が必要なわけではないため、外国人が集中しやすいと考えられる。ただし例外として、イギリスとアメリカの籍には生産工程従事者が非常に少なく、また専門的・技術的職業従事者も 7 割前後に及んでいる。なお、次節で確認するように、イギリスとアメリカ籍は、教育・学習支援業にそれぞれ 53.7%と46.8%が従事しており、その多くが英語の語学講師に就いている。

図表 3.2.2 国籍別にみた各職業の割合 (男女計、学歴計)

	日本	全外国	韓国,朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア
管理的職業従事者	2.0%	2.0%	4.7%	1.2%	0.3%	0.9%	0.2%
専門的・技術的職業従事者	15.4%	12.6%	12.1%	10.7%	3.7%	8.2%	4.6%
事務従事者	19.9%	7.0%	13.8%	6.5%	2.6%	3.3%	1.9%
販売従事者	13.5%	6.6%	13.5%	5.3%	3.0%	3.3%	1.5%
サービス職業従事者	11.0%	11.3%	18.0%	9.6%	17.6%	18.1%	8.0%
保安職業従事者	1.8%	0.2%	0.4%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%
農林漁業従事者	2.5%	2.7%	0.4%	5.5%	3.2%	4.4%	14.2%
生産工程従事者	14.5%	34.1%	11.2%	42.2%	44.7%	38.5%	55.2%
輸送・機械運転従事者	3.7%	1.6%	4.2%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%
建設・採掘従事者	4.7%	2.7%	5.1%	2.1%	1.8%	1.8%	3.5%
運搬・清掃・包装等従事者	5.9%	5.4%	5.7%	4.5%	10.8%	8.4%	4.1%
分類不能の職業	5.0%	13.8%	10.9%	11.9%	11.8%	12.8%	6.5%

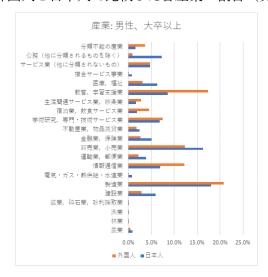
	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他の外国
管理的職業従事者	0.3%	2.3%	2.7%	0.3%	0.3%	2.4%
専門的・技術的職業従事者	5.9%	70.8%	67.7%	2.8%	2.0%	23.9%
事務従事者	1.6%	8.2%	8.9%	2.3%	1.9%	5.6%
販売従事者	2.3%	4.3%	4.2%	1.8%	2.6%	7.3%
サービス職業従事者	3.1%	2.8%	2.8%	3.3%	4.6%	9.9%
保安職業従事者	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%
農林漁業従事者	1.4%	0.3%	0.2%	0.6%	0.3%	0.9%
生産工程従事者	66.9%	1.8%	2.5%	65.3%	63.4%	13.6%
輸送・機械運転従事者	0.4%	0.2%	0.5%	2.1%	1.6%	0.8%
建設・採掘従事者	1.8%	0.4%	0.6%	1.8%	2.0%	1.7%
運搬・清掃・包装等従事者	4.4%	0.4%	0.9%	6.1%	8.7%	2.7%
分類不能の職業	11.9%	8.5%	8.9%	13.6%	12.6%	31.2%

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いた、男女計、学歴計の 結果を示している。

3.3 産業

従来、日本人とは異なり、外国人労働者が製造業に集中していると言われてきた。先行研究では、外国人が集中する産業を対象に分析が行われていたが、外国人が集中する理由が外国人の特性によるものなのか、日本人と外国人とで集中する産業が異なるのかについては明らかにされてこなかった。これについて、本節の分析結果を先取りすると、大卒未満の男女と大卒以上の女性ではそのような傾向がみられるが、大卒以上の男性については、外国人が製造業に従事する割合は日本人とほぼ同じであることがわかった。

図表 3.3.1 では、外国人と日本人で比較した各産業の割合を大卒以上男性に限定して示している。これを見ると、日本人と外国人ともに製造業に従事する割合が最も多く、両者間で大きな差は見られない(日本人 18.1%、外国人 20.8%)。2 番目に割合の高い産業は、日本人は卸売業、小売業であるのに対して、外国人は教育、学習支援業である。ただし、付録図表 1 で出身国別にみると、教育、学習支援業が高い割合を占めているのは、イギリス(60.7%)、アメリカ(52.7%)、その他(28.4%)であり、アジアの国々やブラジル・ペルーでは割合が高くない。以上から、教育、学習支援業に従事する外国人は、英語教育に関連している可能性が高いと考えられる。さらに、高い技能が求められる学術研究、専門・技術サービス業に従事する割合については、図表 3.3.1 をみると、外国人は 7.5%、日本人は 6.8%であり、外国人のほうがやや高い。

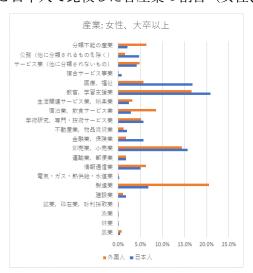


図表 3.3.1 外国人と日本人で比較した各産業の割合(男性、大卒以上)

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、さらに、男性、大卒 以上に限定している。

続いて、大卒以上の女性について確認する。図表 3.3.2 では、外国人と日本人で比較した 各産業の割合を大卒以上女性に限定して示している。外国人女性についてみると、従事する 産業が大卒以上の外国人男性と似ており、製造業と教育、学習支援業に従事する割合が高い。 女性においては、外国人と日本人ともに、教育、学習支援業に従事する割合が高い傾向が示されている(日本人 20.9%、外国人 16.6%)。ただし、付録図表 2 の出身国別にみると、大卒男性と同様に、教育、学習支援業に従事する大卒女性はイギリス、アメリカ、その他の国々に集中しており、教育、学習支援業に従事する大卒女性は主に英語教育の仕事に就いていると考えられる。女性において、外国人と日本人の間で大きな違いが見られたのは、製造業と医療・福祉の 2 つの産業である。製造業の場合、外国人は 20.5%であるにも関わらず、日本人はわずか 6.8%である。一方、医療・福祉の場合は逆で、日本人は 16.8%、外国人はわずか 5.7%である。



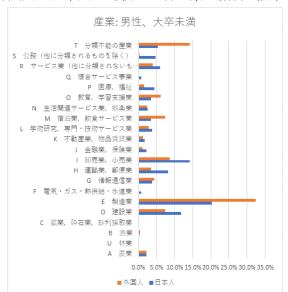
図表 3.3.2 外国人と日本人で比較した各産業の割合(女性、大卒以上)

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、さらに、女性、大卒 以上に限定している。

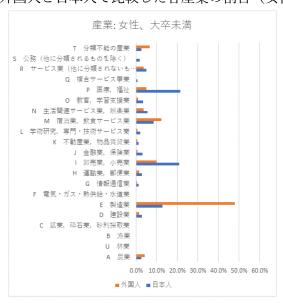
さらに、図表 3.3.3 と図表 3.3.4 では、大卒未満について、外国人と日本人で比較した各産業の割合を男性と女性のそれぞれについて示している。大卒未満についてみると、外国人の男女ともに、製造業に従事する割合は非常に高い(男性 32.5%、女性 47.9%)。一方、日本人の場合、男性は 20.2%、女性は 13.0%が製造業で働いている。

以上で見てきたとおり、大卒以上の外国人が従事する産業の割合は、男女ともに日本人男性と似ているが、大卒未満の外国人は、日本人とは異なり、製造業に集中する傾向がある。



図表 3.3.3 外国人と日本人で比較した各産業の割合(男性、大卒未満)

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、さらに、男性、大卒 未満に限定している。



図表 3.3.4 外国人と日本人で比較した各産業の割合(女性、大卒未満)

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、さらに、女性、大卒 未満に限定している。

4. 労働市場のパフォーマンス

本章では労働参加率や失業率といった労働市場のパフォーマンスについて確認する。ここでの分析は、在学者、未就学児、短期滞在者、そして、外国人技能実習生を分析から除いて行う。

4.1. 労働者割合

図表 4.1.1 では性別、世帯別、国籍別にみた全年齢人口に占める労働者割合、図表 4.1.2 では性別、世帯別、国籍別にみた労働年齢人口に占める労働者割合(労働参加率)を示している。男性についてみると、外国人男性の労働者割合は、全年齢人口に占める労働者割合と労働年齢人口に占める労働者割合のどちらにおいても、日本人男性より高い。一方、女性についてみると、全年齢人口に占める労働者割合については、外国人女性のほうが日本人女性より高い。しかし、労働年齢人口に占める労働者割合をみると、1人世帯では、外国人女性のほうが日本人女性より高く、全世帯と一般世帯では、外国人女性のほうが日本人女性よりやや低いという結果を得ている。

図表 4.1.1 性別、世帯別、国籍別にみた全年齢人口に占める労働者割合

		男性			女性	
	全世帯	一般世帯	1人世帯	全世帯	一般世帯	1人世帯
日本	79.8%	79.6%	81.5%	53.2%	53.7%	50.2%
外国	91.4%	90.8%	92.7%	63.4%	56.4%	86.4%
韓国,朝鮮	84.5%	85.9%	78.5%	54.8%	54.1%	58.0%
中国	93.2%	91.2%	95.9%	69.7%	53.3%	95.5%
フィリピン	96.3%	95.7%	97.2%	61.4%	58.4%	94.4%
タイ	95.2%	94.8%	95.6%	52.4%	46.7%	92.8%
インドネシア	98.1%	96.5%	98.9%	57.0%	46.6%	92.6%
ベトナム	96.4%	92.8%	98.7%	76.1%	62.4%	97.4%
イギリス	95.0%	94.4%	96.9%	69.3%	58.3%	92.5%
アメリカ	90.3%	89.0%	94.0%	64.9%	55.3%	82.5%
ブラジル	97.8%	97.6%	98.4%	77.1%	74.4%	95.9%
ペルー	96.2%	96.0%	96.8%	72.5%	70.9%	91.8%
その他の外国	93.4%	93.7%	92.7%	58.9%	51.2%	85.5%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、さらに、女性、大卒未満に限 定している。

図表 4.1.2 性別、世帯別、国籍別にみた労働年齢人口に占める労働者割合(労働参加率)

		男性			女性	
	全世帯	一般世帯	1人世帯	全世帯	一般世帯	1人世帯
日本	95.1%	95.3%	93.9%	69.2%	67.5%	86.7%
外国	95.6%	95.5%	95.9%	66.8%	58.8%	93.9%
韓国,朝鮮	94.4%	95.3%	90.3%	63.7%	60.7%	82.8%
中国	95.3%	94.3%	96.7%	70.7%	54.2%	96.5%
フィリピン	96.8%	96.2%	97.6%	61.4%	58.4%	94.8%
タイ	95.9%	95.4%	96.3%	52.4%	46.7%	93.2%
インドネシア	98.3%	96.7%	98.9%	57.2%	46.8%	92.8%
ベトナム	97.3%	94.7%	98.8%	76.9%	63.3%	97.6%
イギリス	96.4%	95.9%	97.9%	71.0%	59.7%	95.2%
アメリカ	93.7%	92.7%	96.2%	71.3%	59.3%	94.8%
ブラジル	98.3%	98.2%	98.8%	77.9%	75.2%	96.9%
ペルー	97.2%	97.1%	97.6%	73.9%	72.3%	93.9%
その他の外国	95.2%	95.4%	94.8%	60.9%	52.6%	91.2%

注:労働年齢人口を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いている。

4.2. 失業者割合

図表 4.2.1 では、性別・世帯別にみた全年齢人口に占める失業者割合と労働年齢人口に占める失業者割合(失業率)を示している。全世帯についてみると、日本人男性は 2 つの失業者割合で 7.5% を示している。これに対して、外国人男性はそれぞれ 8.9% と 9.1% で高くなっている。また、日本人女性ではそれぞれ 5.4% と 5.1% であるのに対して、外国人女性の失業率はともに 7.8% と高くなっている。

^{11 2010} 年は、「高止まりする失業」と「長期化する失業」の報道がされた時期であり、外国人のみならず、日本人の失業率も比較的高い水準になっている(経済産業省 2010)。

図表 4.2.1 性別・世帯別にみた労働年齢人口に占める失業率と全年齢人口に占める失業率

			男性		女性		
		全世帯	一般世帯	1人世帯	全世帯	一般世帯	1人世帯
労働年齢	日本	7.5%	7.2%	9.5%	5.4%	5.2%	7.0%
別 割 十 国	外国	8.9%	10.3%	6.0%	7.8%	9.6%	4.1%
全年齢	日本	7.5%	7.1%	9.9%	5.1%	4.9%	6.6%
土十四	外国	9.1%	10.4%	6.3%	7.8%	9.4%	4.2%

注:労働年齢人口を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いている。

ここでの解釈で注意すべき点として、技術的・専門的分野の在留資格など、活動に基づく在留資格を持つ外国人は、失業して一定期間で再就職できなければ、日本に滞在できなくなり、失業者としてカウントされないことが挙げられる。このため、外国人の失業状況は、図表 4.2.1 の結果以上に深刻である可能性がある。これに関して、図表 4.2.1 の 1 人世帯と 2 人以上の一般世帯の各失業者割合を比較すると、労働年齢人口に占める失業者割合については、一般世帯においては、日本人男性が 7.2%であるのに対して、外国人男性は 10.3%であり、その差は全世帯平均よりも大きくなっている。また、女性も同様に、日本人女性が5.2%であるのに対して、外国人女性は 9.6%で高い割合を示している。これについて、一般世帯の外国人は、失業したとしても、家族滞在などの在留資格に変更すれば、引き続き日本に居住することができるため、一般世帯のほうが外国人の失業者割合が高いと考えられる。対して、1 人世帯の外国人の失業者割合が日本人の割合よりも低く見える理由は、活動に基づく在留資格で日本に居住し、失業した場合には 3 か月から 6 か月の間内に再就職ができず、家族滞在などの在留資格にも変更できないことから、日本に滞在できなくなったことで、調査から漏れたためであると考える。

ただし、外国人の失業者割合が、一般世帯より1人世帯のほうが低いのは、同居する家族から経済的な支えがないため、留保賃金が低く、低賃金の仕事でも受け入れるということも考えられる。しかし、もしそれが真実であれば、日本人についても、1人世帯の失業率は一般世帯より低くなると考えられる。しかし、図表 4.2.1 と図表 4.2.2 で確認すると、日本人の場合は逆で、男女ともに、一般世帯より1人世帯のほうが失業者割合は高い。このため、留保賃金に原因がある可能性は低いと考える。

図表 4.2.2 では、性別・世帯別・来日期間別にみた労働年齢人口に占める失業者割合を示している。外国人についてみると、全世帯において、来日 5 年以上のほうが来日 5 年未満より割合が高くなっており、男女ともに、来日 5 年以上が来日 5 年未満の 2 倍に近い割合となっている。しかし、これは必ずしも日本に長く居住すると失業しやすくなることを意味しているわけではない。なぜなら、図表 4.2.2 を世帯別にみてみると、世帯によって、来日

期間別の失業者割合の傾向が異なるからである。来日5年以上の1人世帯の失業者割合は、一般世帯の来日5年以上と来日5年未満に近い水準であり、一方で来日5年未満の1人世帯の失業者割合は極端に低いことが確認できる。外国人のうち、1人世帯についてみると、来日5年以上の場合は男性が9.9%、女性が9.1%であるのに対して、来日5年未満の場合は男性が1.9%、女性が1.1%である。来日5年未満の1人世帯の失業者割合が低い理由は、失業すると、家族滞在などの在留資格に変更できず、帰国してしまい、統計上捉えられなくなるためと考えられる。また、来日5年以上になると、1人世帯でも、永住の在留資格に変更することが可能であり、また特別永住者など過去に来日し、身分に基づく在留資格を持つ外国人も多いことから、失業しても日本に引き続き滞在することが許可されるため、来日期間の長いほうが失業者割合は高いと考える。このように、来日期間が5年未満と5年以上ともに、外国人の失業状況は日本人より深刻だと予想される。

図表 4.2.2 性別・世帯別・来日期間別にみた労働年齢人口に占める失業者割合

			男性		女性		
		全世帯	一般世帯	1人世帯	全世帯	一般世帯	1人世帯
外国	来日5年未満	5.3%	10.8%	1.9%	4.6%	12.7%	1.1%
外国	来日5年以上	10.2%	10.3%	9.9%	9.1%	9.1%	9.1%
日本	総数	7.5%	7.2%	9.5%	5.4%	5.2%	7.0%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いている。

外国人の失業率が高い理由の一つとして、外国人の学歴の低さが挙げられる。これについて、図表 4.2.3 では、学歴別・国籍別にみた労働年齢人口に占める失業者割合を、一般世帯の男性に限定し、図表 4.2.3 では、同割合を、一般世帯の女性に限定して示している。これをみると、大学・大学院卒で比較しても、外国人のほうが日本人より高いことがわかる。また、小学・中学卒、高校・旧中卒、短大・高専卒においても、外国人のほうが日本人より高い割合を示している。ただし、外国人も日本人も、学歴が高くなることにつれて、失業者割合は低下する傾向が見られる。

国籍別にみると、図表 4.2.3 の大学・大学院卒の男性の場合、アメリカ、イギリス、マレーシアの国籍を持つ外国人を除き、日本人より失業者割合は高く、また、大学・大学院卒の女性の場合、アメリカ、イギリスの国籍を持つ外国人 12を除き、日本人より失業者割合は高

¹² ここでの留意点として、アメリカとイギリスの失業者割合が低いのは、教育・学習支援業に従事する特殊性にある。製造業などと比べると、教育・学習支援業の職には安定性があり、また、ネイティブ英語のスキルを活かせる職は他の労働者に代替されにくいことが影響しているかもしれない。ただし、アメリカと

いことが示されている。

外国人の失業者割合が高い理由には、労働市場に原因があると考えられる。外国人は、日本人と比べて、日本の労働市場への適応性が低く、失業して新しい職を探す際に、日本の人事採用上の習慣や言葉の壁等に戸惑う機会が多いことから、日本人より就職が困難であると考えられる。これに加え、Holbrow and Nagayoshi (2016)で指摘されるように、日本企業が外国人を雇用した際に、雇用した外国人を海外業務のみに従事させるなど、日本人社員のようなジョブ・ローテーションでのキャリア・アップの機会を提供しない傾向にあることが、外国人のキャリア・アップの障害になっている一因であると考える。このようなキャリア形成過程の下では、習得したジョブ・スキルは簡単に代替されてしまう可能性があることから、人員削減などの際に、外国人が削減対象になりやすいと予想する。

図表 4.2.3 学歴別・国籍別にみた労働年齢人口に占める失業者割合(一般世帯、男性)

	小学・中学	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院
日本	13.5%	8.2%	5.9%	4.5%
外国	16.0%	12.7%	9.8%	5.9%
韓国,朝鮮	18.4%	13.5%	9.7%	7.0%
中国	17.0%	16.4%	12.1%	6.7%
フィリピン	20.4%	12.5%	9.2%	4.7%
タイ	17.0%	12.7%	6.2%	4.7%
インドネシア	7.5%	6.6%	3.1%	5.5%
ベトナム	22.8%	15.7%	5.9%	2.6%
イギリス	2.4%	10.6%	7.2%	2.9%
アメリカ	29.7%	14.7%	9.6%	3.8%
ブラジル	12.1%	9.2%	7.8%	5.9%
ペルー	17.9%	13.5%	9.0%	9.5%
その他の外国	14.3%	12.2%	9.4%	5.4%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、一般世帯、男性に限 定している。

21

イギリスの外国人数は、全外国人数の5%以下で少ない。

図表 4.2.4 学歴別・国籍別にみた労働年齢人口に占める失業者割合(一般世帯、女性)

	小学・中学	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院
日本	8.5%	5.7%	4.2%	4.1%
全外国	12.8%	10.4%	8.7%	8.0%
韓国,朝鮮	11.4%	9.6%	8.0%	7.8%
中国	12.6%	12.3%	9.9%	9.1%
フィリピン	12.6%	9.5%	8.1%	7.7%
タイ	11.9%	11.1%	5.5%	8.2%
インドネシア	11.5%	6.8%	8.5%	7.2%
ベトナム	12.1%	9.6%	7.0%	9.0%
イギリス	0.0%	10.1%	1.5%	3.6%
アメリカ	17.1%	11.8%	8.4%	4.0%
ブラジル	13.4%	9.9%	8.8%	6.2%
ペルー	18.0%	12.2%	10.7%	7.6%
その他の外国	14.2%	11.9%	8.3%	7.5%

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、一般世帯、女性に限 定している。

4.3 就業形態

職業についてみた際に、大卒以上の外国人男性は、同じ大卒以上の日本人男性より、専門的・技術的職業に従事する割合が高いことを確認した。ここでは、外国人と日本人の就業形態の違いについて確認する。

図表 4.3.1 では、性別・学歴別・国籍別にみた全人口・労働年齢人口における正規労働者と非正規労働者の割合(以下、正規/非正規割合)を示している。ここで、正規労働者は役員と正規の職員・従業員を含んでおり、非正規労働者は労働者派遣事業所の派遣社員とパート・アルバイト・その他の非正規雇用を含んでいる。図表 4.3.1 からは、全人口における正規/非正規割合が、日本人で 2.3、外国人で 1.0 であり、労働年齢人口における正規/非正規割合が、日本人で 2.4、外国人で 1.0 であり、外国人のほうが正規労働者より非正規労働者のほうが多いことを確認している。特に、男性において、日本人と外国人を比較した場合に、正規/非正規割合の差が大きく、労働年齢人口で見た場合、日本人が 7.1 に対して、外国人は 1.7 で大きな開きが見られる。

この日本人と外国人における正規/非正規割合の差は、大卒以上と大卒未満に分けた場合でも確認できる。労働年齢人口における正規/非正規割合について、大卒以上の男性をみると、日本人は13.2であり、外国人はわずか3.6である。また、大卒未満の男性については、日本人が5.6に対して、外国人はわずか1.1である。このように、大卒以上の外国人であっても、日本人と比べると、正規雇用に就いていないことがわかった。外国人は質の高い人的

資本を持つにも関わらず、不安定な雇用に従事する傾向にある。

ただし、正規/非正規割合を男女で比較した場合、日本人よりは外国人のほうが男女差は小さいこともわかった。図表 4.3.1 を見ると、労働年齢人口における正規/非正規割合が、日本人の場合、男性は女性の約 7 倍、外国人の場合、男性は女性の約 3 倍に達する。また、大卒以上に限定すると、日本人の場合、男性は女性の約 4 倍、外国人の場合、男性は女性の2 倍程度である。大卒未満に限定すると、日本人の場合、男性は女性の5 倍もあり、外国人の場合、男性は女性の2 倍未満である。さらに、図表 4.3.2 の性別・学歴別・国籍別にみた労働年齢人口における正規/非正規割合を一般世帯に限定してみても、同じような傾向が見られる。男性と比べて女性のほうが、非正規労働者が多い理由は、家庭のために女性自らが非正規労働者を選択した結果とも考えられる。正規/非正規割合に関する男女格差について、日本人より外国人のほうが小さいことは、日本人と比べて外国人のほうが性別役割分業意識は希薄であることを意味するのかもしれない。

図表 4.3.1 性別・学歴別・国籍別にみた全人口・労働年齢人口における正規/非正規割合

	全人口		労働年齢人口					
		合計		男性			女性	
			合計	大卒以上	大卒未満	合計	大卒以上	大卒未満
日本	2.3	2.4	7.1	13.2	5.6	1.0	2.3	0.8
外国	1.0	1.0	1.7	3.6	1.1	0.6	1.1	0.5
韓国,朝鮮	1.7	1.8	4.3	7.4	3.5	0.8	1.6	0.7
中国	1.1	1.1	1.8	5.5	1.1	0.8	1.7	0.7
フィリピン	0.3	0.3	0.8	0.9	0.7	0.2	0.3	0.2
タイ	0.5	0.5	1.7	3.5	1.5	0.3	0.5	0.2
インドネシア	0.9	0.9	1.1	2.1	1.0	0.5	0.9	0.4
ベトナム	0.9	0.9	1.2	3.2	1.0	0.6	0.9	0.5
イギリス	2.4	2.5	2.6	2.9	1.5	2.0	2.5	0.8
アメリカ	2.6	2.6	2.9	3.1	2.2	2.0	2.4	0.9
ブラジル	0.4	0.4	0.5	0.7	0.5	0.3	0.4	0.3
ペルー	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3
その他の外国	1.6	1.6	2.2	3.0	1.5	0.7	1.3	0.4

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除いている。

図表 4.3.2 性別・学歴別・国籍別にみた労働年齢人口における正規/非正規割合(一般世帯)

	合計		男性			女性	
		合計	大卒以上	大卒未満	合計	大卒以上	大卒未満
日本	2.3	7.4	13.6	5.9	0.9	2.0	0.8
外国	1.0	1.9	4.0	1.3	0.5	0.9	0.4
韓国,朝鮮	1.7	4.7	8.1	3.8	0.7	1.4	0.7
中国	1.2	3.0	6.4	1.6	0.6	1.3	0.4
フィリピン	0.3	0.6	0.8	0.5	0.2	0.3	0.2
タイ	0.3	1.5	3.6	1.3	0.2	0.3	0.2
インドネシア	0.8	1.4	2.1	1.2	0.3	0.4	0.2
ベトナム	0.7	1.3	3.6	1.0	0.3	0.6	0.3
イギリス	2.4	2.6	2.9	1.6	1.6	2.1	0.9
アメリカ	2.7	3.1	3.4	2.3	1.5	1.8	0.8
ブラジル	0.4	0.6	0.8	0.5	0.3	0.4	0.3
ペルー	0.4	0.6	0.7	0.6	0.3	0.3	0.3
その他の外国	1.5	2.2	3.1	1.5	0.5	0.9	0.3

注:労働年齢人口を対象に、一般世帯に限定し、在学者を除いている。

さらに、図表 4.3.1 を国籍別にみると、ブラジル、ペルー、フィリピンの外国人の正規/非正規割合が最も低く、労働年齢人口についてみると、男性は 0.4、0.5、0.3、女性は 0.3、0.3、0.2 で非正規のほうが多い傾向にある。これは、労働年齢人口を対象に、さらに一般世帯に絞った図表 4.3.2 においてもみられる傾向であり、男性は 0.6、0.6、0.6、女性は 0.3、0.3、0.2 で、男性では若干値が高くなり、正規労働者が多くなるものの、非正規労働者のほうが多い傾向は変わらない。

これら3カ国のもう1つの特徴として、大卒以上と大卒未満を比較すると、正規/非正規割合に差が見られず、依然として正規労働者が非正規労働者と比べて少ないことが挙げられる。大卒以上であっても、これら3カ国の外国人は正規雇用に就きにくいことがわかった。ちなみに、これら3カ国の外国人は、日系人である「定住者」の割合が高い国籍のトップ3に該当する。「定住者」の在留資格は、学歴不要のみならず、就職先がなくても取得可能であるため、非正規雇用に就く確率が高いと考える。

これに対して、イギリスとアメリカの外国人は、全人口と労働年齢人口の両方において、正規/非正規割合が日本人よりもやや高いことがわかった。しかし、男性だけでみると、正規/非正規割合は、大卒以上と大卒未満ともに、日本人の3分の1程度に過ぎない。また、日本人の場合、男性と異なり、女性は非常に低い正規/非正規割合(非正規労働者が多いという意味)であることと異なり、イギリスとアメリカの外国人は、女性と男性の正規/非正規割合が近い値を示している。いずれにしても、イギリスとアメリカの外国人は、男女格差

は小さいものの、男女ともに、日本人男性よりかなり低い正規/非正規割合となっている。 なお、イギリスとアメリカともに、非正規雇用のうち2割は派遣社員で、8割はパート・ア ルバイト・その他である。

イギリスとアメリカの外国人で非正規雇用が多いという現状は、これらの国の外国人の学歴が高い(第3章第3.1節でみたとおり、イギリスとアメリカの外国人の8割近くは大学・大学院卒で、日本人の2割強よりはるかに高い)ことを踏まえると、不思議に思うかもしれない。しかし、付録図表1と付録図表2で確認できるように、イギリスとアメリカの外国人の約6割が教育、学習支援業に従事しており、多くが英語教師として働いている可能性が高い。これについて、厚生労働省の法人アンケート調査13によると、「通訳・翻訳・語学学校においては、全従業員に占める外国人従業員の割合、1法人あたりの外国人従業員数ともに他の分野と比べると圧倒的に多く、そのほとんどが非正規従業員となっている。日本人、外国人に関わらず、全従業員に占める非正規従業員の割合も高くなっており、この産業分野においては契約期間を限定した雇用形態を望んでいる法人が多くなっている」、そして、「この分野の中でも特に語学学校では、語学教師としてのネイティブスピーカーを必要としていると考えられる。そのため、イギリス・アメリカ・カナダ等の英語圏の籍が多く」と述べられている。このように、学校や塾の外国人語学教師の多くが非正規雇用として雇われることが、イギリスとアメリカの外国人において日本人より正規/非正規割合が高くなっている原因であると考えられる。

5. 結婚・出産・子どもの人数

本章では、結婚・出産・子どもの人数について、日本人、外国人、そして外国人のうち、 日本での居住期間 5年以上の場合と5年未満の場合別に確認する。なお、ここでの分析対 象には、在学者も含んでいる。

5.1. 結婚に関する考察

図表 5.1.1 では、国籍別、性別にみた未婚、有配偶、死別、離別といった各婚姻状態の割合を示している。日本人の場合、未婚の割合は男性 31.4%、女性 22.4%、有配偶の割合は男性 62.0%、女性 58.6%、死別の割合は男性 2.9%、女性 13.0%、離別の割合は男性 3.7%、女性 6.0%であり、男女ともに有配偶者の割合が最も高い。

続いて外国人の場合、未婚の割合は男性 47.8%、女性 34.1%、有配偶の割合は男性 44.3%、女性 52.9%、死別の割合は男性 2.3%、女性 6.3%、離別の割合は男性 5.5%、女性 6.8%であり、男性は未婚と有配偶が同程度の割合なのに対し、女性は有配偶のほうが 1.5 倍ほど高い割合を示している。外国人のうち、来日期間別にみてみると、5 年以上の場合と比べて、5 年未満の場合は未婚の割合が高い。これは、5 年未満在住者のほうが比較的年齢が若いた

¹³ https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin03/05.html#top(2021年1月15日閲覧)

めである ¹⁴。

図表 5.1.1 国籍別、性別にみた婚姻状態の割合

	国籍	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
	未婚	31.4%	47.8%	45.3%	59.3%
男性	有配偶	62.0%	44.3%	45.3%	39.8%
力压	死別	2.9%	2.3%	2.8%	0.1%
	離別	3.7%	5.5%	6.5%	0.8%
	未婚	22.4%	34.1%	30.2%	49.4%
女性	有配偶	58.6%	52.9%	53.9%	48.9%
久正	死別	13.0%	6.3%	7.7%	0.5%
	離別	6.0%	6.8%	8.2%	1.3%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:男性の場合は、年齢が 15 歳以上で、一般世帯(1 人世帯を含む)¹⁵、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。女性の場合は、年齢が 16 歳以上で、一般世帯(1 人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

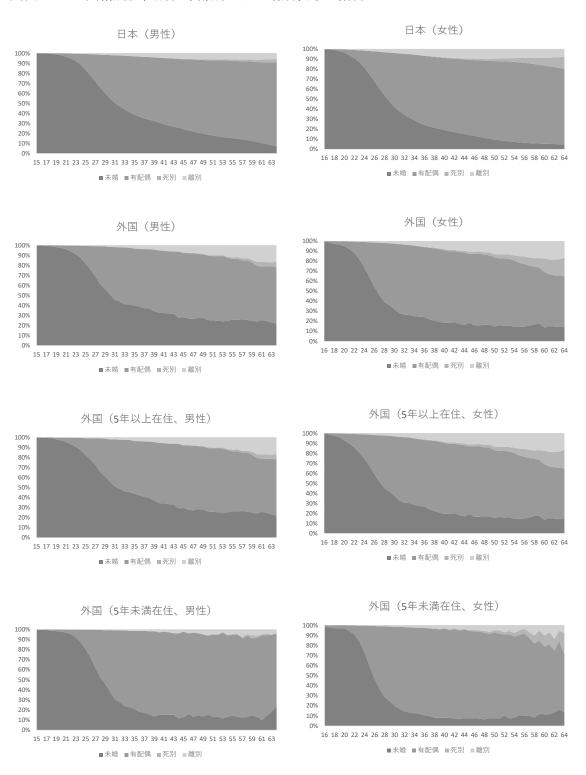
図表 5.1.1 に引き続き、図表 5.1.2 は、国籍別、性別、年齢別に各婚姻状態の割合を示している。図表 5.1.2 からは、どの国籍においても、男性より女性のほうが、未婚の割合が早い時期から低下していることがわかる。国籍別に比較すると、日本人の場合と比べて、外国人は年齢が高くなっても未婚の割合が高いことを確認できる。また、年齢が高くなるにつれて、死別の割合や離別の割合が高くなることは日本人と外国人ともに確認できるが、外国人のほうが割合は高い。外国人のうち、来日期間別にみてみると、5年以上の場合と比べて、5年未満の場合は、年齢が高くなるにつれて、未婚の割合が低下し、有配偶の割合が急速に高くなっている。以上から、日本人の場合と比べて、外国人は年齢が高くなっても未婚の割合が高いことが確認された。

-

¹⁴ 全数データを用いて平均年齢を算出すると、5年以上 40.1歳、5年未満は 27.6歳であり、外国人の中でも来日期間によって、平均年齢に大きな差がある。

¹⁵ 世帯の種類に関して、昭和60年以降の国勢調査では、世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分していることから、本稿もこれに倣っている。つまり、「一般世帯」は「ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める。イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者」と定義する。

図表 5.1.2 国籍別、性別、年齢別にみた婚姻状態の割合



出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:男性の場合は、年齢が15歳以上で、一般世帯、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。女性の場合は、年齢が16歳以上で、一般世帯、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

5.2. 出産・子どもの人数に関する考察

本節の分析に入る前に、世界銀行の World Development Indicators を用いて、日本とその他の国の出生率を確認する。図表 5.2.1 の各国の出生率をみると、主要 10 カ国のうち、韓国を除き、出生率が日本より高い。このため、もし出生率の高い国からの外国人がその高い出生率を来日後にも見せることがあれば、日本の出生率が上昇すると期待する。しかし、実際には日本の合計特殊出生率は上昇していない。本節では、この点について考察する。

2000年 1990年 2010年 2015年 日本 1.540 1.359 1.390 1.450 韓国 1.570 1.226 1.239 1.467 北朝鮮 2.289 1.991 1.938 1.922 中国 2.309 1.596 1.627 1.665 フィリピン 4.320 3.180 2.805 3.811 2.113 1.542 1.538 タイ 1.671 インドネシア 2.512 2.389 3.122 2.483 ベトナム 3.553 2.010 1.938 2.014 イギリス 1.640 1.920 1.800 1.830 アメリカ 2.081 2.056 1.931 1.844 ブラジル 2.902 2.300 1.796 1.753 ペルー 3.912 2.845 2.546 2.323

図表 5.2.1 各国の出生率

出典: World Development Indicators を用いて、筆者作成

図表 5.2.2 は、有配偶者に限定し、国籍別にみた子どもの人数の平均値を示している。日本人の場合 1.454、外国人の場合 0.965 であり、日本人のほうが子どもの人数の平均値は高い。さらに、子どもの人数の割合を 4 区分(子どもなし= 0、 1 人= 1、 2 人= 2、 3 人= 3、 4 人= 4 以上)に分けてみると、日本人は 2 人の割合が最も高い(38.5%)のに対し、外国人は子どもなしの割合が最も高い(42.0%)。

外国人のうち、来日期間別に子どもなしの割合をみてみると、5年以上の場合と比べて、5年未満の場合は、2倍ほど高い割合を示している。

本研究の結果からは、日本より高い出生率の国から来た外国人であっても、日本人より出生率が低いことがわかった。Fernández and Fogli (2009) によれば、出生率の決定要因には、文化的な要素と経済・社会環境の要素の両方が含まれている。日本で生活する外国人の多くは、日本より高い出生率の国から来ており、そのような外国人が日本において低い出生率を示しているのは、外国人自身の出身国からの文化的な要素というよりは、日本の経済・社会環境の要素に原因があると考える。本研究の結果から、外国人を受け入れる以上、外国

人の結婚、出産や子育ての面での支援が必要不可欠であることが示唆された。

図表 5.2.2 国籍別にみた子どもの人数の平均値、および子どもの人数 4 区分(子どもなし=0、1人=1、2人=2、3人=3、4人=4以上)の割合

	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
子どもの人数の平均値	1.454	0.965	1.111	0.479
子どもなし(0人)	21.4%	42.0%	34.7%	66.4%
1人	26.9%	28.7%	30.7%	22.0%
2人	38.5%	21.9%	25.7%	9.3%
3人	11.5%	5.9%	7.1%	1.8%
4 人以上	1.7%	1.5%	1.8%	0.5%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:年齢が15歳以上49歳以下で、一般世帯に限定。

6. 子どもの教育

本章では、子どもの教育について確認する。ここでの留意点として、他国の先行研究と同じように、データの制限で、子どもの国籍のみが観察でき、日本で生まれたか、それとも外国で生まれたかを識別できないことが挙げられる。また、親に関する情報は、同居する親のみが得られることも、解釈において注意しなければならない点である。このため、本章では結果の解釈に特に注意しながら結果を考察する。

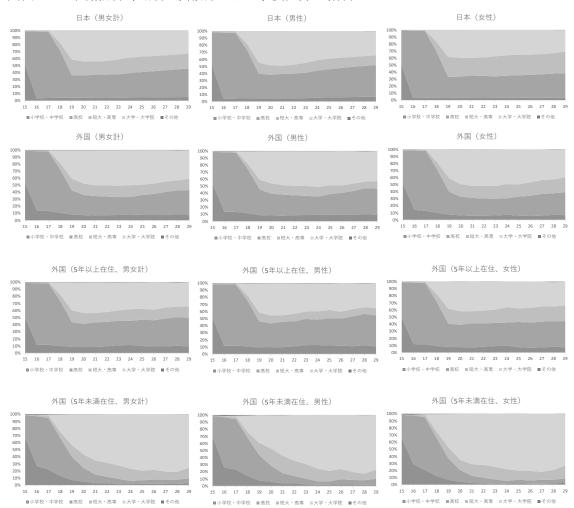
図表 6.1 は、国籍別、性別、年齢別にみた学校区分の割合を示している ¹⁶。日本人と外国人ともに、高校在学年齢(16歳から 18歳まで)の間において、高校の割合が 9割以上を占めている。19歳以降は、高校を卒業するケースのほか、短大・高専や大学・大学院へ進学するケースも出てくるなど、進路が分かれ始める。29歳時点では、最終学歴が決まり始め、日本人の場合、小学校・中学校が 5.3% (男性 6.8%、女性 3.6%)、高校が 40.6% (男性 45.2%、女性 35.1%)、短大・高専が 21.6% (男性 14.0%、女性 30.6%)、大学・大学院が 32.5% (男性 34.0%、女性 30.7%)の割合を占めている。一方、外国人の場合、小学校・中学校が 8.1% (男性 9.2%、女性 6.9%)、高校が 34.9% (男性 37.2%、女性 32.3%)、短大・高専が 15.9% (男性 11.0%、女性 21.6%)、大学・大学院が 40.9% (男性 42.5%、女性 39.0%)の割合を占めており、日本人と比べて、外国人のほうが大学・大学院の割合がやや高い。両国籍とも

_

¹⁶ 図表 6.1 を作成する際に用いたサンプルには、在学中、卒業、未就学を含んでいる。この理由として、今回分析対象とした年齢 15 歳以上 29 歳以下においては、留年・休学等の在学期間が延長されるケース、退学するケース、各教育課程へ進学するケースや就職するケース等の意思決定が行われている最中であるためである。なお、全数データを用いた場合、29 歳時点においては、日本人と外国人ともに 9 割以上が卒業状態にあるため(卒業の割合は日本人が 99.1%、外国人が 94.4%)、29 歳においては最終学歴の割合に近い値を示している。

に、男性と比べて、女性のほうが短大・高専の割合が高い傾向にあるものの、日本人の女性 は外国人の女性よりも割合が高いことが見て取れる。

外国人のうち、来日期間別に割合をみてみると、5年以上の場合と比べて、5年未満の場合のほうが、年齢が上昇するに従い、大学・大学院の割合が高くなっている。これは、5年未満の場合には留学生が含まれているためと考察する。



図表 6.1 国籍別、性別、年齢別にみた学校区分の割合

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:年齢が15歳以上29歳以下で、一般世帯(1人世帯を含む)で世帯主の子、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

図表 6.2 は、国籍別、教育過程別にみた在学割合を示している。日本人の場合、小学校・中学校は 99.4%、高校は 95.4%、短大・高専は 25.4%、大学・大学院は 50.7%であり、高校までは在学割合が 9割以上を示している。外国人の場合、小学校・中学校は 96.2%、高校は 93.4%、短大・高専は 56.2%、大学・大学院は 80.7%であり、高校までは在学割合が 9割

以上を示している点は日本人と共通しているが、短大・高専および大学・大学院の在学割合が日本人より高いという点は大きく異なる。外国人のうち、来日期間別に割合をみてみると、5年以上の場合と5年未満の場合ともに、短大・高専および大学・大学院の在学割合が日本人の在学割合を超えている。また、外国人のうち、来日期間別に割合をみてみると、5年以上の場合と比べて、5年未満の場合のほうが短大・高専および大学・大学院の在学割合は高く、全項目で9割を超えている。この傾向として、5年未満の場合には留学生が含まれていることが影響していると考えられる。

図表 6.2 国籍別、教育過程別にみた在学割合

国籍	小学校・中学校	高校	短大・高専	大学・大学院
日本	99.4%	95.4%	25.4%	50.7%
外国	96.2%	93.4%	56.2%	80.7%
外国(5年以上在住)	96.1%	93.6%	40.2%	71.1%
外国(5年未満在住)	97.1%	92.3%	92.2%	95.7%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:小学校・中学校は年齢が6歳以上15歳以下、高校は年齢が16歳以上18歳以下、短大・高専および大学・大学院は年齢が18歳以上29歳以下で、一般世帯で世帯主の子、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。在学割合は在学中、卒業、未就学のうち、在学中の占める割合を示している。

図表 6.3 は、図表 6.2 を両親の有無別(父母ともに存在する世帯、母子世帯または父子世帯)に示している。日本人で父母ともに存在する世帯の場合、小学校・中学校は 99.4%、高校は 95.5%、短大・高専は 23.0%、大学・大学院は 49.1%であり、母子世帯または父子世帯の場合、小学校・中学校は 99.4%、高校は 94.4%、短大・高専は 57.1%、大学・大学院は 77.4%である。小学校・中学校および高校の在学割合は両親の有無による違いはほとんどないものの、短大・高専および大学・大学院の在学割合は、父母ともに存在する世帯と比べて、母子世帯または父子世帯の場合のほうが割合は高い。これらは、外国人の場合においても似た傾向を確認できる。この解釈として、「国勢調査」は、父母と同居している場合にその子どもについても調査が行われ、両親と子どもの情報を紐づけできることから、両親が存命、または離婚・別居していない場合は、経済的な余裕から、進学とともに子どもが家から出ていきやすいのではないかと考える。一方で、母子世帯または父子世帯では、経済的余裕がないため、子どもの一人暮らしは嫌厭されると解釈する。

外国人のうち、来日期間別に割合をみてみると、5年未満の場合は、父母ともに存在する世帯より母子世帯または父子世帯のほうが、短大・高専および大学・大学院の在学割合は低い。特に、大学院の在学割合は、父母ともに存在する世帯で70.8%であるのに対し、母子世帯または父子世帯は51.7%で、20%ポイント弱低い。

図表 6.3 両親の有無別、国籍別、教育過程別にみた在学割合

	国籍	小学校・中学校	高校	短大・高専	大学・大学院
	日本	99.4%	95.5%	23.0%	49.1%
 父母ともに存在する世帯	外国	96.1%	93.2%	35.2%	65.1%
大母ともに付任する臣市	外国(5年以上在住)	95.9%	93.6%	32.6%	64.7%
	外国(5年未満在住)	97.1%	90.0%	63.5%	70.8%
	国籍	小学校・中学校	高校	短大・高専	大学・大学院
	日本	99.4%	94.4%	57.1%	77.4%
母子世帯/父子世帯	外国	97.5%	93.5%	67.0%	76.5%
	外国(5年以上在住)	97.5%	93.6%	68.6%	79.6%
	外国(5年未満在住)	97.1%	92.9%	52.6%	51.7%

注:小学校・中学校は年齢が6歳以上15歳以下、高校は年齢が16歳以上18歳以下、短大・高専および大学・大学院は年齢が18歳以上29歳以下で、一般世帯で世帯主の子、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。在学割合は在学中、卒業、未就学のうち、在学中の占める割合を示している。

7. 世帯状況

本章では、世帯に関する状況について、日本人、外国人、そして外国人のうち、日本での 居住期間 5年以上の場合と5年未満の場合別に確認する。

図表 7.1 は、国籍別にみた世帯の種類の割合を示している。日本人の場合、複数人世帯が 83.4%、1人世帯(会社等の独身寮の入居者を含む)が 14.4%であり、この 2 種類の世帯で 9 割以上を占めている。外国人の場合も、複数人世帯が 46.7%、1人世帯が 51.5%であり、この 2 種類の世帯で 9 割以上を占めている点は日本人と同じであるが、1人世帯が 5 割以上を占めている点は大きく異なる。外国人のうち 1人世帯が多い点について、来日期間別にみた場合、大きな違いはなく、外国人全体の特徴である。この点について、第 5 章で未婚の割合や子どもなしの割合が日本人より多いことを確認していることと一致している。

図表 7.1 国籍別にみた世帯の種類の割合

	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
複数人世帯	83.4%	46.7%	47.5%	41.8%
1人世帯(会社等の独身寮の入居者を含む)	14.4%	51.5%	51.5%	51.8%
学校の寮・寄宿舎の学生・生徒	0.2%	1.1%	0.3%	5.7%
病院・療養所の入院者	0.6%	0.1%	0.2%	0.01%
老人ホーム等の社会施設の入所者	1.3%	0.2%	0.2%	0.03%
その他	0.04%	0.2%	0.2%	0.2%
自衛隊営舎居住	0.1%	0%	0%	0%
矯正施設入居者	0.1%	0.2%	0.2%	0.4%

注:年齢が15歳以上、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。なお、外国人においては、自衛隊営舎居住は該当者なしで、0%と表記している。

図表 7.2 は、国籍別にみた住居の種類の割合を示している。日本人の場合、持ち家の割合は 72.0%、都道府県・市区町村営の賃貸住宅の割合は 3.8%、都市再生機構・公社等の賃貸住宅の割合は 1.5%、民営の賃貸住宅の割合は 19.0%、給与住宅(社宅・公務員住宅など)の割合は 2.2%、住宅に間借りの割合は 0.9%、会社等の独身寮・寄宿舎の割合は 0.5%、その他の割合は 0.2%である。日本人の場合、持ち家の割合が約 7割、民営の賃貸住宅の割合が約 2割を占めている。

外国人の場合、持ち家の割合は24.7%、都道府県・市区町村営の賃貸住宅の割合は4.9%、都市再生機構・公社等の賃貸住宅の割合は3.2%、民営の賃貸住宅の割合は57.4%、給与住宅(社宅・公務員住宅など)の割合は3.5%、住宅に間借りの割合は2.1%、会社等の独身寮・寄宿舎の割合は3.7%、その他の割合は0.5%である。日本人と同じように、持ち家と民営の賃貸住宅が全体の8割程度を占めているが、外国人のほうが比較的他の住居に分散している傾向がみられる。

外国人のうち、来日期間別にみてみると、5年以上の場合と比べて、5年未満の場合は給与住宅(社宅・公務員住宅など)、住宅に間借り、会社等の独身寮・寄宿舎の割合が高い。第5章でみたように、5年未満の外国人は未婚の割合が高く、子どもがいない割合も高いため、間借りや独身寮・寄宿舎を利用していると考察する。

図表 7.2 国籍別にみた住居の種類の割合

	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
持ち家	72.0%	24.7%	26.5%	12.5%
都道府県・市区町村営の賃貸住宅	3.8%	4.9%	5.2%	3.0%
都市再生機構・公社等の賃貸住宅	1.5%	3.2%	3.2%	3.8%
民営の賃貸住宅	19.0%	57.4%	60.1%	39.0%
給与住宅(社宅・公務員住宅など)	2.2%	3.5%	2.5%	10.0%
住宅に間借り	0.9%	2.1%	1.2%	7.7%
会社等の独身寮・寄宿舎	0.5%	3.7%	1.1%	21.7%
その他	0.2%	0.5%	0.3%	2.4%

注:年齢が15歳以上で、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

図表 7.3 は、国籍別にみた世帯員数(総数、男性数、女性数、外国人数)の平均値を示している。総数については、各国籍で 3 人ほどであり、やや日本人の平均値が高くなっている。男女比については、ほぼ 1 対 1 であり、男女で世帯を構成していることが見て取れる。外国人数は、日本人が 0.007 人で非常に低い割合であり、日本人世帯では外国人が世帯員にいないケースが多いことを示しているものの、外国人が 2.019 人であり、外国人世帯では 3 人中 1 人は日本人の世帯員が含まれているという違いがみられる。

なお、外国人のうち、来日期間別に外国人数をみると、5年以上の場合は1.994、5年未満の場合は外国人数が2.195であり、5年未満の場合のほうが外国人同士で世帯を構成している傾向がややみられるものの、来日期間による大きな違いは見受けられない。

図表 7.3 国籍別にみた世帯員数(総数、男性数、女性数、外国人数)の平均値

	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
総数	3.407	3.228	3.239	3.154
男性数	1.647	1.585	1.590	1.548
女性数	1.760	1.643	1.648	1.606
外国人数	0.007	2.019	1.994	2.195

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:年齢が15歳以上で、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

図表 7.4 は、未婚者に限定し、国籍別にみた親と同居・非同居の割合を示している。日本人の場合、両親と同居の割合は 69.3%で未婚者のうち約 7 割が両親と同居している。男親と同居の割合は 4.5%、女親と同居の割合は 21.0%、親と非同居の割合は 5.1%である。外国人の場合も日本人の場合とほぼ同じような割合を示しているものの、両親と同居の割合が 56.5%で日本人の場合よりも 1 割ほど割合が低く、その分、親と非同居の割合が 16.7%

で、日本人の場合の 3 倍ほど割合が高くなっているという点が異なっている。外国人のうち、来日期間別にみてみると、5 年以上の場合と比べて、5 年未満の場合は非同居の割合が37.4%で、2.6 倍ほど割合が高くなっている。

図表 7.4 国籍別にみた親と同居・非同居の割合

	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
両親と同居	69.3%	56.5%	57.4%	48.0%
男親と同居	4.5%	5.4%	5.6%	4.0%
女親と同居	21.0%	21.4%	22.6%	10.6%
親と非同居	5.1%	16.7%	14.4%	37.4%

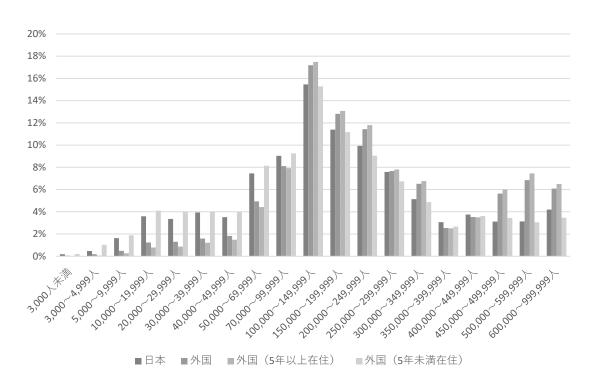
出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:年齢が15歳以上で、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒で、未婚者に限定。

図表 7.5 は、国籍別にみた居住地の人口階級(19 区分)の割合を棒グラフにして示している。これを見ると、日本人と外国人ともに、人口 100,000~149,999 人の居住地に最も多く住んでおり、その人口階級をピークにして山型に近い分布を示している。

興味深い点として、日本人と外国人で日本での在住期間が 5 年未満の場合は非常に近い分布をしていることが挙げられる。例えば、両者の分布をみると、外国人で日本での在住期間が 5 年以上の場合と比べて、人口階級が低いところにも多く分布していることが見て取れる。一方、外国人で日本での在住期間が 5 年以上の場合、100,000 人未満の居住地の割合が、日本人と外国人で日本での在住期間が 5 年未満の場合と比べて差があるところでは、2.0%ポイントほど低くなっている。また、外国人で日本での在住期間が 5 年以上の場合の分布は、単峰型というよりも二峰型をしており、100,000~149,999 人を第一のピークとして割合が下がり始めるものの、350,000 人以上から割合が再度上昇し、500,000~599,999 人を第二のピークにして再び割合が下がるという特徴を示している。これは、在住期間が 5 年未満の外国人は留学生などが含まれており、人口の少ない地方大学に留学するためと考える。

図表 7.5 国籍別にみた居住地の人口階級(19区分)の割合



注:年齢が15歳以上で、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

図表 7.6 は、国籍別にみた居住地が 20 大都市を含む都道府県である割合を示している。 日本人は 67.0%、外国人は 78.9%であり、外国人のほうが 20 大都市を含む都道府県に住ん でいる傾向が確認できる。外国人のうち、来日期間別にみてみると、5 年以上の場合は 81.1%、 5 年未満の場合は 65.0%であり、来日期間で違いがみられる。

図表 7.5 でも確認したように、外国人で日本での在住期間が 5 年以上の場合は大都市に 住む傾向があり、5 年未満の場合は日本人と似た傾向を示している。

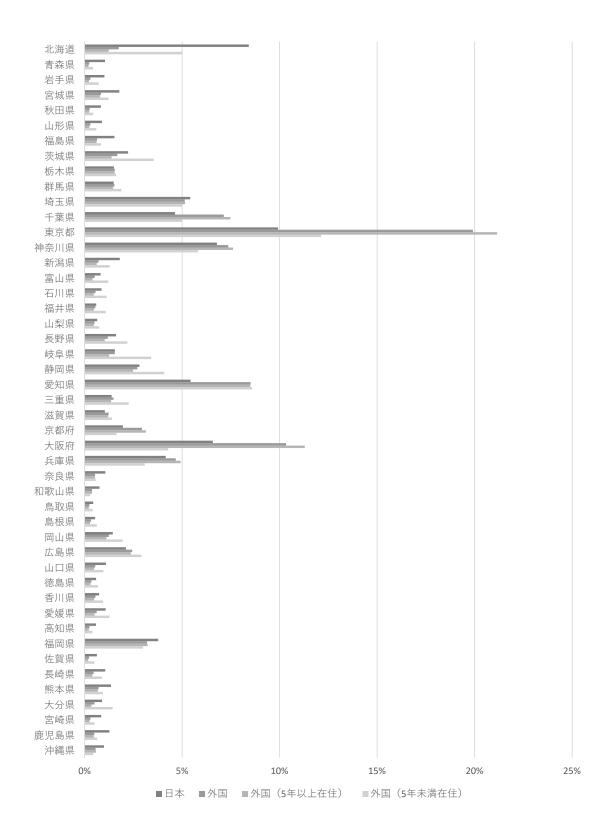
図表 7.6 国籍別にみた居住地が 20 大都市を含む都道府県である割合

	日本	外国	外国(5年以上在住)	外国(5年未満在住)
20大都市を含む都道府県居住	67.0%	78.9%	81.1%	65.0%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:年齢が15歳以上で、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

図表 7.7 は、国籍別にみた居住する都道府県の割合を示している。これをみると、関東 (東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県)、関西(大阪府、兵庫県、京都府)、中部(愛知県、 静岡県)に多く居住していることがわかる。外国人で日本での在住期間が 5 年未満の場合 は、5年以上の場合と比べて、上記都府県以外の道県に居住する割合が高い傾向にある。 図表 7.7 国籍別にみた居住する都道府県の割合



注:年齢が15歳以上で、一般世帯(1人世帯を含む)、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒に限定。

8. 終わりに

本稿は、総務省の「国勢調査」(2010年)の調査票情報データを用いて、仕事と家庭の面から、日本人と日本に居住する外国人の実態を比較した。

本研究の分析結果からは、以下のことが明らかとなった。まず、仕事の面においては、長期滞在者において、外国人のほうが日本人より大学卒・大学院卒の割合が高いこと、そして、大卒以上男性で見た場合、外国人のほうが日本人より専門的・技術的分野で働く割合が高いことがわかった。その一方、外国人のほうが日本人より失業者割合が高いこと、そして外国人の正規/非正規割合は低く、外国人のほうが日本人より非正規労働者の割合が高いこともわかった。

家庭の面においては、外国人の多くが日本より高い出生率の国から来たにも関わらず、婚姻率と出生率のどちらをみても、外国人のほうが日本人より低いことがわかった。これは、日本の経済・社会環境が少子化を招きやすいからであり、たとえ高出生国から来た外国人であっても、日本の環境下では日本人と同水準の出生率になってしまうためと、本稿では考察する。

日本の外国人居住者は、選択的受け入れ政策により受け入れられた、言わば「選ばれた外国人」であり、ハイスキルの外国人と日系人が多くを占めている。これらの外国人は、単純労働者や日本にルーツのない外国人と比べて、日本において、比較的問題を起こしにくい外国人である。それにも関わらず、外国人のほうが日本人より失業や不安定雇用の問題が深刻であり、結婚や出産の面でも、日本人より結婚や出産をしている割合が低いことは、これからさらに多くの外国人が日本で居住するようになることを考えると、放置してはいけない課題である。

このような事態に陥っている原因のさらなる検証は今後の研究課題となるが、この時点における本稿の考察を述べたい。本研究の分析からは、外国人が長期的に日本に滞在するようになると、失業者割合が高くなることを確認した。これについて、本稿では、キャリア形成過程で外国人が限定的な仕事に従事しているためであることを言及した。これに加え、日本における外国人の就業機会について、OECD database にある高度外国人材にとっての国の魅力に関するデータ「Talent Attractiveness」「「によると、高い教育レベルの外国人労働者(Highly educated workers)にとって、日本は就業機会の項目で、35 カ国中35 位で最下位となっている18。魅力の少ない日本での就業機会の中で、外国人が失業すると、再就職する

17 OECD database, Talent Attractiveness: https://www.oecd.org/migration/talent-attractiv Talent Attractiveness eness/ (2021 年 3 月 22 日閲覧)

¹⁸ Data Briefs: How do OECD countries compare in their attractiveness for talented migrants? (Migration

ことは難しいことが想像される。

また、日本人と比べて外国人のほうが婚姻率は低く、子どもの数が少ない原因には、失業や不安定雇用が一因であるとともに、家族からのサポート体制や社会環境も一因であると考えられる。「Talent Attractiveness」によると、家族環境の項目で、日本は35カ国中33位となっている。他にも、待機児童などの社会問題は、外国人の少子化にも影響する可能性が高いと考えられる。

日本の外国人割合が先進国の中で比較的低い理由として、外国人を受け入れる際の入口に原因があるというよりは、受け入れた後に原因があると考える。Oishi (2012)は、日本は外国人を受け入れる際に、必要な学歴や技能を持つ外国人に対して非常に開放的であり、他国よりも積極的に受け入れが行われていることを述べている。例えば、日本の外国人受け入れ政策には労働市場テストがなく、外国人は日本で能力を生かす職を得るだけで、確実に日本で働くことができる。しかし、日本にいるハイスキルの外国人は、人数的にみても、全外国人に占める割合をみても少なく、また、日本企業は高度人材外国人の定着に苦労している(Oishi 2012, pp.1080-1081)。このように、日本は他国より開放的な外国人受け入れ政策を採用しているにも関わらず、外国人の人数、割合ともに低水準なのは、受け入れの際の入り口に問題があるのではなく、受け入れた後の外国人の仕事と家庭の面における環境等に原因があると考える。

日本では、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議で決定され、その後数回にわたって改訂が行われた。その中で、雇用、出産・子育て・子どもの教育などにおいて、「生活者としての外国人に対する支援」が指摘されて来た。これに対し、本研究は、外国人の失業や不安定雇用、婚姻率や出生率の低さという問題を明らかにしており、支援策の必要性を示すエビデンスを提供したと考える。外国人に対する支援策が今後どの程度実行されるかは不透明であるが、もし支援策が行われれば、外国人が日本で生活する際の問題を解消することに貢献し、外国人のパフォーマンスを発揮できるようになると期待する。それは、日本の魅力を高めることにつながり、新たな外国人を受け入れることにつながるだろう。

Policy Deabtes 17) (MPD No. 19, May 2019. https://www.oecd.org/migration/mig/migration-policy-debates-19.pdf)

【参考文献】

- 近藤尚武(2016)「日本の外国人労働者受け入れ政策にかんする一考察~戦後欧州の移民政策と対比しながら~」,『環境と経営』第22巻第2号,55-65
- 酒井明(2008)「21世紀日本の外国人労働者受け入れ政策-少子高齢化への対応-」,『千葉科学大学紀要』第1巻, pp. 89-97
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛治致・稲葉奈々子(2015)「2010 年国勢調査にみる在日外国人女性の結婚と仕事・住居」、『文化共生学研究』第14号, pp. 89-107
- 東京外国人雇用サービスセンター「在留資格一覧表」https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/tenshokusha/nihon_hataraku_gaikokujin/spec_1a/reside.html (2021 年 3 月 22 日閲覧)
- 日本労働研究・研修機構(2012)「外国人労働者の失業の現状」, JILPT 資料シリーズ No. 112 法務省(1) 「在留資格一覧表」 http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/qaq5.html (2021 年 3 月 22 日閲覧)
- 法務省(2) 「在留審査手続き」 http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/tetuduki_index1_2.html (2021 年 3 月 22 日閲覧)
- 町北朋洋(2015) 「日本の外国人労働力の実態把握一労働供給・需要面からの整理」,『日本労働研究雑誌』No.662, pp. 5-26
- Fernández, R. and A. Fogli (2009) "Culture: An Empirical Investigation of Beliefs, Work, and Fertility," *American Economic Journal: Macroeconomics*, Vol. 1, pp. 146-177.
- Holbrow, H. J., and K. Nagayoshi. (2016) "Economic Integration of Skilled Migrants in Japan: The Role of Employment Practices," *International Migration Review*, pp.1–29.
- Oishi, N. (2012) "The Limits of Immigration Policies: The Challenges of Highly Skilled Migration in Japan," *American Behavioral Scientist*, Vol. 56(8), pp. 1080-1100.

【付録】

付録図表 1. 国籍別にみた各産業の割合(大卒以上男性)

	日本人	外国人	韓国,朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ベルー	その他の外国
農業	0.8%	0.4%	0.1%	0.3%	3.7%	1.1%	0.9%	0.2%	0.2%	0.1%	1.0%	0.5%	0.3%
林業	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
漁業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
建設業	5.9%	2.8%	5.1%	2.0%	7.5%	4.1%	2.9%	2.5%	0.3%	0.4%	3.5%	4.6%	1.6%
製造業	18.1%	20.8%	12.4%	25.2%	54.6%	48.8%	45.5%	57.7%	4.2%	5.0%	65.3%	65.1%	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
情報通信業	6.9%	12.2%	10.2%	23.1%	3.9%	6.9%	7.1%	11.9%	5.8%	6.6%	1.6%	1.5%	8.7%
運輸業,郵便業	3.9%	2.2%	3.7%	2.1%	2.6%	2.0%	2.2%	1.2%	0.7%	0.8%	2.6%	3.4%	1.1%
卸売業, 小売業	16.3%	12.4%	15.4%	15.8%	3.4%	6.7%	6.0%	4.5%	3.8%	4.3%	4.2%	6.0%	14.4%
金融業,保険業	5.1%	2.7%	3.0%	1.4%	1.0%	0.6%	1.5%	0.3%	5.8%	4.1%	1.4%	0.5%	3.8%
不動産業,物品賃貸業	2.4%	1.8%	4.7%	0.9%	0.3%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.1%	0.4%	0.8%
学術研究,専門・技術サービス業	6.8%	7.5%	6.8%	7.4%	5.5%	5.5%	5.7%	8.3%	8.8%	8.7%	2.2%	1.0%	9.5%
宿泊業,飲食サービス業	1.9%	4.6%	6.8%	4.8%	2.8%	8.4%	3.3%	1.0%	0.8%	0.9%	1.5%	2.0%	5.3%
生活関連サービス業、娯楽業	1.6%	2.7%	6.6%	1.4%	0.9%	0.9%	0.8%	0.5%	0.7%	1.8%	1.4%	0.6%	1.5%
教育, 学習支援業	8.6%	17.4%	7.2%	5.8%	3.8%	5.6%	7.8%	2.3%	60.7%	52.7%	3.1%	2.5%	28.4%
医療, 福祉	6.3%	3.1%	7.4%	2.7%	1.3%	1.4%	7.2%	0.6%	0.6%	0.8%	0.5%	1.2%	0.8%
複合サービス事業	0.8%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	4.7%	4.8%	6.6%	3.2%	4.5%	4.2%	5.4%	2.9%	3.3%	6.4%	6.4%	3.9%	3.9%
公務(他に分類されるものを除く)	7.3%	0.9%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	1.9%	4.2%	0.7%	0.1%	1.4%
分類不能の産業	1.5%	3.6%	3.7%	3.7%	3.9%	2.9%	2.7%	4.3%	1.9%	2.5%	4.4%	6.6%	3.8%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、大卒以上の男性に限 定している。

付録図表 2. 国籍別にみた各産業の割合(大卒以上女性)

	日本人	外国人	韓国,朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ベルー	その他の外国
農業	0.5%	0.8%	0.3%	0.5%	2.7%	2.2%	2.1%	0.8%	0.0%	0.1%	0.7%	0.3%	0.5%
林業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	1.8%	1.1%	1.8%	1.3%	1.1%	0.5%	0.2%	1.0%	0.3%	0.1%	0.5%	0.7%	0.5%
製造業	6.8%	20.5%	7.0%	19.5%	39.7%	27.7%	27.0%	38.8%	1.7%	2.4%	54.8%	60.1%	9.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	5.0%	6.3%	7.1%	10.8%	0.9%	2.0%	1.9%	9.9%	2.4%	1.8%	1.2%	0.5%	3.6%
運輸業, 郵便業	1.8%	1.8%	2.0%	2.3%	1.8%	1.3%	0.5%	1.7%	0.4%	0.4%	1.9%	2.4%	0.8%
卸売業, 小売業	15.7%	14.4%	17.4%	21.4%	7.8%	11.1%	8.1%	8.4%	3.7%	2.7%	5.1%	5.4%	8.7%
金融業,保険業	5.7%	1.8%	3.2%	2.0%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	1.7%	1.2%	0.9%	0.6%	1.5%
不動産業, 物品賃貸業	2.0%	1.2%	2.7%	1.1%	0.3%	0.6%	0.3%	1.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.1%	0.7%
学術研究,専門・技術サービス業	5.8%	5.2%	5.7%	6.4%	1.5%	4.7%	4.9%	6.7%	7.0%	4.9%	1.9%	1.4%	7.1%
宿泊業、飲食サービス業	2.9%	8.5%	10.4%	7.9%	14.3%	16.7%	5.9%	5.4%	0.8%	0.6%	3.2%	3.7%	6.4%
生活関連サービス業、娯楽業	2.5%	3.2%	4.8%	2.8%	4.0%	3.7%	0.7%	2.4%	1.2%	0.9%	2.3%	3.2%	2.5%
教育, 学習支援業	20.9%	16.6%	14.7%	8.7%	6.5%	9.9%	9.7%	4.6%	64.9%	63.9%	7.9%	4.8%	39.2%
医療, 福祉	16.8%	5.7%	10.1%	4.0%	6.9%	7.2%	29.1%	2.5%	0.9%	1.5%	5.0%	4.1%	2.7%
複合サービス事業	0.7%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	4.2%	4.8%	5.0%	4.2%	5.2%	6.0%	2.6%	6.4%	4.6%	7.2%	6.0%	4.0%	4.4%
公務(他に分類されるものを除く)	4.7%	1.6%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.5%	0.7%	5.6%	8.0%	3.5%	1.0%	3.1%
分類不能の産業	2.1%	6.4%	6.7%	6.2%	6.2%	5.5%	5.9%	8.6%	4.2%	3.6%	4.9%	7.7%	8.6%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、大卒以上の女性に限 定している。

付録図表 3. 国籍別にみた各産業の割合(全学歴男性)

	日本人	外国人	韓国,朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他の外国
農業	2.2%	2.2%	0.3%	5.8%	5.1%	4.5%	4.1%	1.0%	0.3%	0.2%	0.6%	0.4%	0.9%
林業	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
漁業	0.4%	0.4%	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	11.7%	7.3%	14.1%	6.8%	8.6%	7.5%	5.7%	5.1%	0.8%	1.1%	3.8%	4.7%	3.2%
製造業	20.2%	32.5%	13.5%	34.6%	56.1%	45.9%	59.3%	67.4%	4.0%	4.7%	67.9%	65.6%	15.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	3.8%	4.4%	4.3%	8.0%	1.2%	1.5%	0.9%	2.2%	5.3%	5.9%	0.3%	0.5%	4.1%
運輸業, 郵便業	8.2%	3.5%	7.9%	2.0%	2.2%	1.7%	0.8%	1.5%	0.8%	1.2%	2.8%	3.1%	1.4%
卸売業, 小売業	14.2%	8.7%	12.8%	8.6%	3.3%	6.2%	2.4%	4.7%	4.6%	4.9%	2.8%	4.4%	12.7%
金融業,保険業	2.2%	1.1%	1.8%	0.5%	0.3%	0.1%	0.2%	0.1%	5.1%	3.3%	0.2%	0.1%	1.7%
不動産業、物品賃貸業	1.7%	1.3%	3.6%	0.7%	0.2%	0.4%	0.2%	0.1%	0.5%	0.6%	0.1%	0.2%	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	3.8%	2.9%	3.2%	2.7%	1.7%	1.6%	0.8%	2.0%	7.9%	7.5%	0.5%	0.4%	4.3%
宿泊業、飲食サービス業	3.4%	7.3%	9.5%	10.2%	3.7%	11.5%	2.4%	1.1%	2.2%	1.8%	1.2%	1.8%	9.8%
生活関連サービス業. 娯楽業	2.4%	2.3%	5.6%	1.1%	1.2%	1.4%	0.2%	0.4%	1.1%	2.7%	0.8%	1.1%	1.7%
教育, 学習支援業	3.4%	6.2%	2.5%	2.0%	1.1%	1.3%	1.0%	0.5%	54.2%	45.1%	0.5%	0.6%	13.4%
医療, 福祉	4.3%	1.6%	3.8%	1.3%	0.6%	1.4%	1.3%	0.2%	0.7%	0.9%	0.3%	0.5%	0.5%
複合サービス事業	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	6.0%	3.9%	6.5%	2.3%	3.4%	2.6%	1.9%	1.8%	3.1%	8.6%	3.3%	3.3%	2.9%
公務(他に分類されるものを除く)	4.8%	0.3%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	1.6%	3.2%	0.1%	0.1%	0.6%
分類不能の産業	5.3%	14.1%	10.1%	13.3%	10.6%	12.1%	5.8%	11.7%	7.6%	8.4%	14.6%	13.2%	26.7%

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、全学歴の男性に限定している。

付録図表 4. 国籍別にみた各産業の割合(全学歴女性)

	日本人	外国人	韓国,朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他の外国
農業	2.2%	3.0%	0.5%	5.6%	2.9%	4.9%	4.5%	2.7%	0.2%	0.2%	0.6%	0.4%	0.8%
林業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	2.7%	1.3%	3.0%	0.7%	1.3%	1.6%	0.7%	0.3%	0.4%	0.3%	0.6%	0.5%	0.6%
製造業	11.6%	38.2%	9.8%	51.1%	40.6%	35.5%	42.2%	67.1%	2.9%	2.7%	65.3%	62.3%	13.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	1.9%	1.6%	2.3%	2.3%	0.3%	0.3%	0.5%	1.1%	2.0%	1.8%	0.3%	0.3%	1.4%
運輸業, 郵便業	2.5%	1.4%	2.1%	1.1%	1.6%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.8%	1.6%	2.3%	0.8%
卸売業, 小売業	19.7%	10.0%	18.3%	9.0%	7.9%	7.4%	6.8%	4.5%	5.5%	4.2%	3.7%	5.4%	6.6%
金融業, 保険業	3.6%	0.9%	2.7%	0.5%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	1.4%	1.2%	0.2%	0.2%	0.7%
不動産業,物品賃貸業	1.4%	0.8%	2.2%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.9%	0.7%	0.1%	0.1%	0.4%
学術研究、専門・技術サービス業	2.6%	1.5%	2.2%	1.5%	0.6%	0.9%	1.5%	1.0%	5.5%	4.3%	0.7%	0.6%	2.7%
宿泊業、飲食サービス業	7.5%	10.9%	17.8%	7.9%	16.3%	18.5%	9.0%	3.0%	3.2%	2.1%	2.9%	4.0%	7.4%
生活関連サービス業、娯楽業	5.0%	3.4%	6.2%	1.9%	4.2%	3.5%	2.5%	2.2%	2.9%	2.4%	1.9%	2.8%	2.8%
教育, 学習支援業	6.0%	3.9%	3.9%	1.8%	1.8%	1.5%	3.1%	0.6%	51.4%	52.1%	1.6%	1.1%	13.6%
医療, 福祉	20.1%	4.8%	11.0%	2.2%	4.6%	6.4%	15.1%	1.4%	1.3%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
複合サービス事業	0.7%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	4.9%	3.6%	5.1%	2.3%	4.8%	3.9%	2.6%	2.4%	4.6%	7.4%	3.4%	4.2%	2.9%
公務(他に分類されるものを除く)	2.2%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.1%	4.2%	6.3%	1.0%	0.4%	1.1%
分類不能の産業	4.9%	14.1%	12.4%	11.3%	12.3%	13.3%	9.8%	12.5%	13.1%	10.8%	13.5%	12.7%	42.4%

出典:総務省統計局 2010年「国勢調査」を用いて、筆者作成

注:労働年齢人口の就業者を対象に、一般世帯と1人世帯に限定し、在学者を除き、全学歴の女性に限定 している。